

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年1月15日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	中田 尚孝
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年1月16日から平成31年1月15日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

以下「ファンド」といいます。また、愛称として「トランスミッション」という名称を使用する場合があります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

### （５）【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%(税抜3.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

#### (6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

#### (7)【申込期間】

平成30年 1月16日から平成31年 1月15日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

#### (8)【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

#### (9)【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金(申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。)を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### (10)【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

い。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドは、内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および世界の取引所に上場している投資信託証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、投資信託証券を通じて、実質的に国内外の株式、債券ならびに不動産投資信託証券およびコモディティに投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

###### ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
<b>追加型</b>	<b>内外</b>	不動産投信
		その他資産 ( )
		<b>資産複合</b>

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル (日本を含む)</b>		
	年2回	日本		
	<b>年4回</b>	北米	ファミリーファン ド	<b>あり (適時ヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		なし
不動産投信	その他 ( )	中南米	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	
<b>その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式・一 般、債券・一般、不 動産投信)(資産配 分変更型))</b>		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

#### [ 商品分類表の定義 ]

##### 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### 《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### [属性区分表の定義]

##### 《投資対象資産による属性区分》

###### (1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### (2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### 《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### 《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）のみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》



- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### ＜ファンドの特色＞

- 世界の9つの資産に分散投資を行います。



- 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

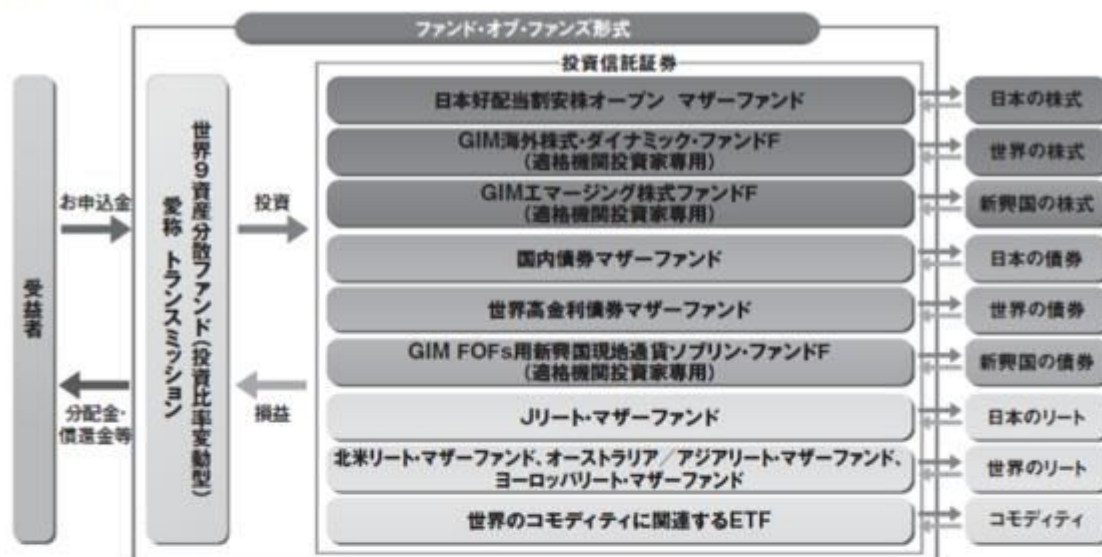
- ① 日本好配当割安株オープン マザーファンド
- ② GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)
- ③ GIMエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)
- ④ 国内債券マザーファンド
- ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
- ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)
- ⑦ Jリート・マザーファンド
- ⑧ 北米リート・マザーファンド
- ⑨ オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
- ⑩ ヨーロッパリート・マザーファンド
- ⑪ 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券 (以下、「ETF」という場合があります。)  
PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund  
iShares S&P GSCI Commodity-Indexed Trust

\*すべてのETFに投資するとは限りません。

※主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

- 主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券およびコモディティへ分散投資します。

## ファンドの仕組み



- 投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。また、投資信託証券毎の投資比率は、原則として月1回見直しを行い、投資信託財産の純資産総額に対し、以下の範囲で変更します。

【資産別配分の範囲】	【投資信託証券】	【投資比率の範囲】
株式 15～50%程度	日本好配当割安株オープン マザーファンド	5～40%程度
	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
	GIMEマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
債券 15～50%程度	国内債券マザーファンド	5～40%程度
	世界高金利債券マザーファンド	5～40%程度
	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
オルタナティブ (リート、コモディティ) 15～50%程度	Jリート・マザーファンド	5～40%程度
	北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、 ヨーロッパリート・マザーファンド	5～40%程度
	世界のコモディティに関連するETF	5～40%程度

なお、一部解約による影響等やむを得ない状況により、投資信託証券の合計組入比率が、一時的に投資信託財産の純資産総額の100%を超えることとなる場合があります。

- 投資比率の決定にあたっては、委託会社が必要であると認めた場合、外部の機関から助言を受けることがあります。

2017年10月末現在、外部の機関はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社となります。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
ただし、市況動向、投資環境等に応じて、投資対象とする投資信託証券において、為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 分配方針

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。  
繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

## （2）【ファンドの沿革】

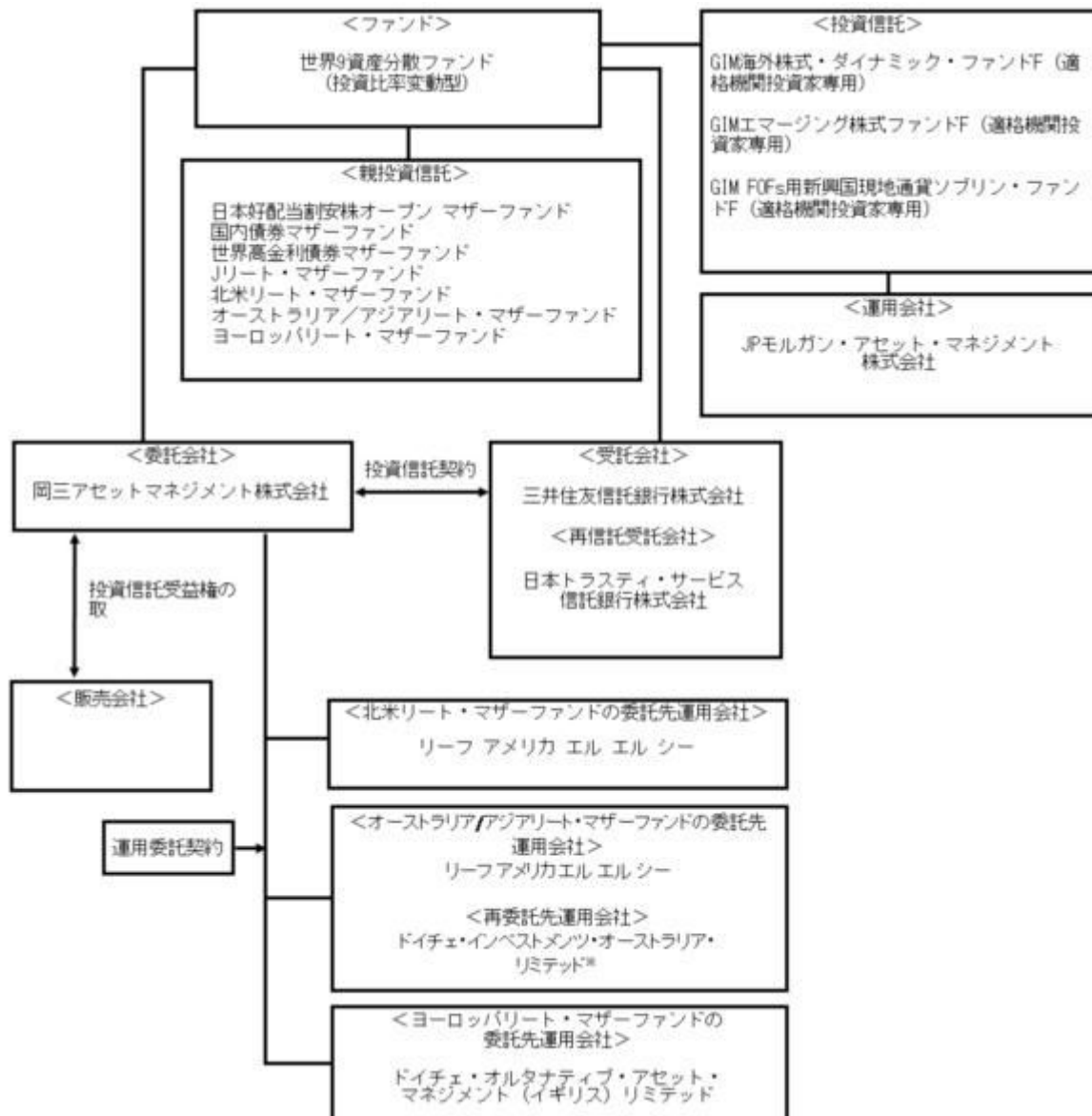
2007年11月29日	投資信託契約締結、設定、運用開始
2010年 7月 1日	主要投資対象となる投資信託証券の変更、助言を受ける旨の規定の変更等、投資信託約款の基本方針を変更
2016年10月7日	主要投資対象となる投資信託証券を変更

## （3）【ファンドの仕組み】

ファンド・オブ・ファンズの仕組み



## ファンドの関係法人とその役割



オーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドが再委託先運用会社となります。

関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。

マザーファンドの委託先運用会社	委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。 <運用委託契約の概要> 各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

## 委託会社の概況（2017年10月末日現在）

## 資本金

10億円

## 委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
2008年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

## 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および世界の取引所に上場している投資信託証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

## b 投資態度

イ．以下の投資信託証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

日本好配当割安株オープン マザーファンド  
 GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）  
 GIMEマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）  
 国内債券マザーファンド  
 世界高金利債券マザーファンド  
 GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）  
 Jリート・マザーファンド  
 北米リート・マザーファンド  
 オーストラリア/アジアリート・マザーファンド  
 ヨーロッパリート・マザーファンド  
 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券(ETF)  
 PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund  
 iShares S&P GSCI Commodity-Indexed Trust

すべてのETFに投資するとは限りません。

上記のほか、別に定める投資信託証券に投資することがあります。

また、投資信託証券は変更となる場合があります。

ロ．主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券およびコモディティへ分散投資します。

ハ．投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。また、投資信託証券毎の投資比率は、原則として月1回見直しを行い、投資信託財産の純資産総額に対し、以下の範囲で変更します。

資産別配分の範囲	投資信託証券	投資比率の範囲
株式 15%～50%程度	日本好配当割安株オープン マザーファンド	5%～40%程度
	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
	GIMEマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
債券 15%～50%程度	国内債券マザーファンド	5%～40%程度
	世界高金利債券マザーファンド	5%～40%程度
	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
オルタナティブ 15%～50%程度	Jリート・マザーファンド	5%～40%程度
	北米リート・マザーファンド、 オーストラリア/アジアリート・マザーファン ド、 ヨーロッパリート・マザーファンドの合計	5%～40%程度
	世界のコモディティに関連する上場投資信託証 券(ETF)	5%～40%程度

なお、一部解約による影響等やむを得ない状況により、投資信託証券の合計組入比率が、一時的に投資信託財産の純資産総額の100%を超えることとなる場合があります。

また、投資信託証券毎の投資比率の決定にあたっては、委託会社が必要であると認めた場合、外部の機関から助言を受けることがあります。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、投資環境等に応じて、投資対象とする投資信託証券において、為替ヘッジを行うことがあります。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、各投資信託証券の投資対象資産に着目し、当該投資対象資産毎の投資環境、パフォーマンスの見通し等に基づいて、各投資信託証券の組入比率の変更を行います。

投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

投資対象とする投資信託証券の詳細は、後述の投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形
  
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

### 運用の指図範囲

- a 有価証券  
委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託である「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の受益権、岡三アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各受益証券および上場投資信託証券（投資信託また

は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）（内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および上場投資信託証券を「投資信託証券」といいます。以下同じ。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの

ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

ニ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

#### b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

#### c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

#### （参考）投資対象とする投資信託証券の概要

##### 日本好配当割安株オープン マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。



投資態度	<p>収益性、成長性、業績変化率等から割安と判断され、株価の上昇が期待できる銘柄へ投資します。</p> <p>定量的スクリーニング（業績動向、配当利回り、PERなど）により割安度を判断するとともに、リサーチによるスクリーニング（企業の競争力、株主還元策、配当政策など）を行い、財務の健全性、流動性を考慮のうえ投資銘柄を決定します。</p> <p>組入れ株式全体の予想配当利回り（加重平均）が市場平均（加重平均、今期予想ベース）を上回るようポートフォリオを構築します。</p> <p>市況動向等への対応のため株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月11日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

## GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。</p> <p>2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。</p>
マザーファンドの投資対象	<p>1.世界の株式。ただし、日本企業の発行する株式を除きます。</p> <p>2.上記1.の株式にかかる預託証券。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>1.投資対象とする有価証券の中から、収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。</p> <p>2.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</p>
参考指数等	ベンチマーク：MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュー・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>年2回、6月および12月の各月の8日(休業日の場合は翌営業日となります。)</p> <p>に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配対象額についての分配方針 運用会社は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.8424%(税抜0.78%)を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.756%(税抜0.70%) 販売会社：0.0108%(税抜0.01%) 受託会社：0.0756%(税抜0.07%) (運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%)</p>
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位(当初1口=1円)
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間324万円(税抜300万円)を上限とします。)をファンドより支弁します。

### J.P.モルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント<sup>\*</sup>の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

\*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

### GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 2.上記1.の株式には、以下の有価証券を含みます。 (ア)預託証券 (イ)カバード・ワラント (ウ)株価連動社債
マザーファンドの投資態度	1.主に、投資対象とする株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 3.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. 有価証券先物取引等は、信託約款の規定の範囲で行います。</p> <p>6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>年4回、3月、6月、9月および12月の各月の6日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象利益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配方針 運用会社は、上記の分配対象利益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.9288%（税抜0.86%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.81%（税抜0.75%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.108%（税抜0.10%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）</p>
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。

監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。
------	---

## 国内債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。 運用にあたっては、投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定及び変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。 NOMURA BPI総合（NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。 公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年10月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

NOMURA BPI総合（NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の著作権等について

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。当インデックスは、一定の組み入れ基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。インデックス構成銘柄は、一定の条件を満たしていることが組入条件となっており、例えば、事業債および円建外債の場合は、S & P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内いずれかからA格相当以上の格付けを取得している銘柄となっています。なお、野村證券株式会社は、NOMURA - BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

## 世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
------	------------------

基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。
投資態度	<p>OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。</p> <p>投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでA格相当以上とします。</p> <p>債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

## GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

投資対象	「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。</li> <li>2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。</li> </ol>
マザーファンドの投資対象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます（以下同じ）。</li> <li>2.信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。</li> <li>3.一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限り、またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。</li> </ol>
マザーファンドの投資態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.投資対象債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。</li> <li>2.投資対象債券は、主に当該債券発行国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。</li> <li>3.信託財産として保有する債券の平均格付は、BB-（S&amp;P社）またはBa3（ムーディーズ社）以上に維持します。平均格付の算出にあたり、個々の債券の銘柄が上記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断し平均を算出します。委託先は上記のいずれの格付機関からも格付を付与されていない債券にも投資する場合がありますが、当該債券に投資した場合の平均格付は、委託先の判断により当該債券をS&amp;P社またはムーディーズ社の格付にあてはめた上で算出します。</li> <li>4.外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。</li> </ol>
参考指数等	<p>参考指標：JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）</p> <p>参考指標とは、ファンドの投資対象市場の動向をわかりやすく示すために用いる指標です。</p>

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引をいいます。）の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>毎月26日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象収益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配対象収益の分配方針 運用会社は、上記の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.7992%（税抜0.74%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.756%（税抜0.70%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.0324%（税抜0.03%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.35%）</p>
取得・換金 申込不可日	米国の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）



申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

## Jリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

## 北米リート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
------	------------------

委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー  ドイチェ・アセット・マネジメント の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

## オーストラリア / アジアリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
------	------------------

委託先運用会社	<p>リーフ アメリカ エル エル シー</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメント の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	<p>オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</p>
投資態度	<p>オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。ただし、ドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドがオーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

## ヨーロッパリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメント の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド（Deutsche Alternative Asset Management（UK） Limited）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

## 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券（ETF）

エネルギー、非鉄金属、貴金属、畜産物、農作物等の商品価格の動向に伴い変動する指数に連動することを目指して運用を行います。

名称	PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund
連動を目指す指数	DBIQ Optimum Yield Diversified Commodity Index Excess Return

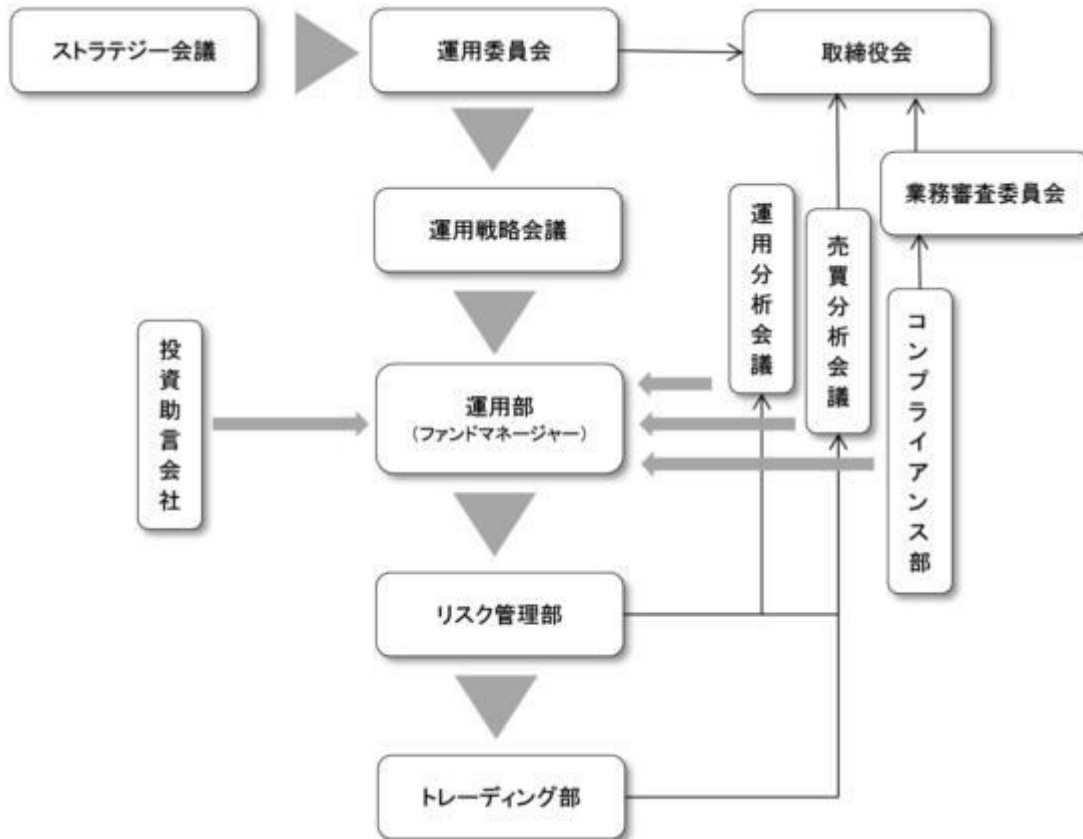
管理会社	インベスコ・パワーシェアーズ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー
名称	iShares S&P GSCI Commodity - Indexed Trust
連動を目指す指数	S&P GSCIトータルリターン
管理会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・インターナショナル・インク

すべてのETFに投資するとは限りません。また、投資対象となるETFは変更となる場合があります。

### (3) 【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。

投資助言会社	投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。
委託先運用会社 (再委託先運用会社を含む)	委託先運用会社は、委託会社との運用委託契約に基づいて、運用の指図を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適切であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (8名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

### ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2017年10月末日現在のものであり、変更になることがあります。

#### （４）【分配方針】

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

##### b 分配対象収益についての分配方針

収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

##### c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

##### d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### （５）【投資制限】

##### <約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

同一の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

##### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

### 外国為替予約取引の指図および目的

委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

### 公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができます。

### 資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

## 3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券、世界のコモディティに関連するETF等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### <投資リスク>

#### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。



ます。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 不動産投資信託証券のリスク

##### ・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### ・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

##### ・ 信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### ・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

##### ・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

##### ・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

##### ・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

##### ・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

#### コモディティに関連するETFの価格変動リスク

世界のコモディティに関連するETFは、複数の商品先物の価格動向に伴い変動します。商品

先物価格は、景気循環、経済発展・人口・資源開発・技術革新等による影響、天候等による豊・不作、産出国の政治・社会情勢、その他複数の要因によって、大きく変動します。

商品先物価格が下落することで、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、エマージング諸国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、エマージング諸国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

#### < 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### < 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規

程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

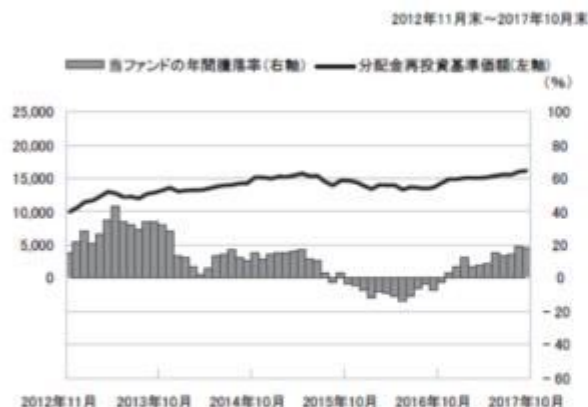
その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## （参考情報）

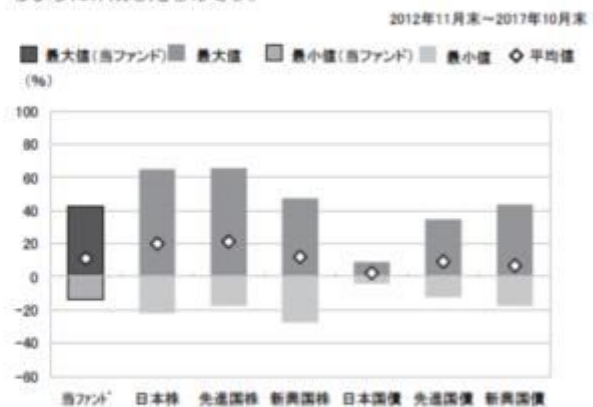
### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2012年11月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2012年11月から2017年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-42.8	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△13.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	11.3	20.0	21.4	12.3	2.4	9.4	6.9

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2012年11月から2017年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<p>各資産クラスの指数</p> <p>日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み) 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) 日本国債・・・NOMURA-BPI国債 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)</p> <p>(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。</p> <p>○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について</p> <p>騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の利益について、何らの責任も負いません。</p> <p>東証株価指数(TOPIX)(配当込み) 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。</p> <p>MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Incが開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Incに帰属します。</p> <p>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Incが開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Incに帰属します。</p> <p>NOMURA-BPI国債 NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。</p> <p>シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。</p> <p>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>
---

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

##### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

##### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%が信託財産留保額として控除されます。

##### (3)【信託報酬等】

### 信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.3176%（税抜1.22%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.6912%（税抜0.64%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.54%（税抜0.50%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0864%（税抜0.08%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

### < 実質的な信託報酬の総額 >

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を、間接的にご負担いただくことになります。各投資信託証券の信託報酬は、以下のようになります。

- ・ 「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.8424%（税抜0.78%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.9288%（税抜0.86%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.7992%（税抜0.74%）を乗じて得た額です。
- ・ 上記3ファンド以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドは、「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を各々、投資信託財産の純資産総額の5%程度～40%程度の範囲内で組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に当該各投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.44612～1.93104%（税抜1.339～1.788%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該各投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

### 委託先運用会社に支払う運用委託報酬

親投資信託である北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの委託先運用会社の運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支弁します。

なお、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの再委託先の運用委託報酬は、委託先運用会社と再委託先運用会社との間で決められ、投資信託財産からの支弁はありません。

## 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

### （４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、投資対象とする「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、海外における資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、監査費用等を間接的にご負担いただきます。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託および上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、費用は表示しておりません。

### （５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

#### 個人受益者に対する課税

##### 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

##### 償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

#### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

#### 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

#### 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は2017年10月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 5【運用状況】

2017年10月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

#### 【世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）】

##### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	293,183,962	38.44
	アメリカ	48,432,027	6.35
	小計	341,615,989	44.79
親投資信託受益証券	日本	379,633,877	49.78
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		41,417,846	5.43
合計（純資産総額）		762,667,712	100.00

##### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	日本好配当割安株オープン マザーファンド	56,685,101	2.6169	148,339,240	2.6742	151,587,297	19.88
2	日本	投資信託受 益証券	G I M海外株式・ダイナミック・ ファンドF（適格機関投資家専 用）	125,083,862	1.1723	146,635,811	1.1877	148,562,102	19.48



3	日本	投資信託受益証券	G I M F O F s用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	194,533,901	0.5085	98,920,488	0.4948	96,255,374	12.62
4	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	48,741,668	1.2576	61,297,521	1.2582	61,326,766	8.04
5	日本	親投資信託受益証券	Jリート・マザーファンド	25,281,824	2.3998	60,671,321	2.3928	60,494,348	7.93
6	アメリカ	投資信託受益証券	POWERSHARES DB COMMODITY IND	26,800	1,765.29	47,309,932	1,807.16	48,432,027	6.35
7	日本	投資信託受益証券	G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	88,794,724	0.5433	48,242,173	0.5447	48,366,486	6.34
8	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	35,424,688	1.2922	45,775,781	1.2817	45,403,822	5.95
9	日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	17,706,085	2.2576	39,973,257	2.2104	39,137,530	5.13
10	日本	親投資信託受益証券	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	6,766,674	2.0400	13,804,014	2.0349	13,769,504	1.81
11	日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	7,389,926	1.0782	7,967,818	1.0710	7,914,610	1.04

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	44.79
親投資信託受益証券	49.78
合計	94.57

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(2008年 4月18日)	6,569,762,455	6,591,237,565	0.9178	0.9208
第2特定期間末	(2008年10月20日)	4,473,281,708	4,505,278,601	0.6735	0.6795
第3特定期間末	(2009年 4月20日)	4,939,772,777	4,987,085,354	0.6331	0.6391
第4特定期間末	(2009年10月19日)	5,700,143,893	5,746,270,159	0.7296	0.7356
第5特定期間末	(2010年 4月19日)	5,860,434,030	5,907,033,967	0.7634	0.7694
第6特定期間末	(2010年10月18日)	5,642,016,139	5,688,783,792	0.7241	0.7301
第7特定期間末	(2011年 4月18日)	6,052,177,278	6,097,408,390	0.7708	0.7768
第8特定期間末	(2011年10月18日)	4,336,746,471	4,378,633,312	0.6674	0.6734

第9特定期間末	(2012年 4月18日)	1,826,330,689	1,846,705,596	0.7302	0.7362
第10特定期間末	(2012年10月18日)	1,336,157,113	1,348,078,195	0.7286	0.7346
第11特定期間末	(2013年 4月18日)	1,763,073,892	1,773,475,555	0.9476	0.9536
第12特定期間末	(2013年10月18日)	1,965,836,549	1,978,662,551	0.9538	0.9598
第13特定期間末	(2014年 4月18日)	1,337,083,716	1,346,096,549	0.9750	0.9810
第14特定期間末	(2014年10月20日)	990,273,550	996,417,380	1.0023	1.0083
第15特定期間末	(2015年 4月20日)	988,894,481	994,402,402	1.1189	1.1249
第16特定期間末	(2015年10月19日)	906,156,523	911,475,354	1.0473	1.0533
第17特定期間末	(2016年 4月18日)	832,859,693	837,906,927	0.9876	0.9936
第18特定期間末	(2016年10月18日)	718,381,243	722,961,972	0.9687	0.9747
第19特定期間末	(2017年 4月18日)	725,184,764	729,361,181	1.0478	1.0538
第20特定期間末	(2017年10月18日)	762,176,021	766,207,313	1.1388	1.1448
	2016年10月末日	716,021,246		0.9765	
	11月末日	725,400,531		1.0207	
	12月末日	745,738,021		1.0652	
	2017年 1月末日	739,974,244		1.0614	
	2月末日	742,157,407		1.0719	
	3月末日	741,557,429		1.0715	
	4月末日	735,363,289		1.0696	
	5月末日	734,275,151		1.0805	
	6月末日	739,150,408		1.0929	
	7月末日	743,589,150		1.1032	
	8月末日	750,014,494		1.1043	
	9月末日	765,404,168		1.1332	
	10月末日	762,667,712		1.1431	

## 【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	2007年11月29日～2008年 4月18日	0.0030円
第2特定期間	2008年 4月19日～2008年10月20日	0.0060円
第3特定期間	2008年10月21日～2009年 4月20日	0.0060円
第4特定期間	2009年 4月21日～2009年10月19日	0.0060円
第5特定期間	2009年10月20日～2010年 4月19日	0.0060円
第6特定期間	2010年 4月20日～2010年10月18日	0.0060円
第7特定期間	2010年10月19日～2011年 4月18日	0.0060円
第8特定期間	2011年 4月19日～2011年10月18日	0.0060円
第9特定期間	2011年10月19日～2012年 4月18日	0.0060円
第10特定期間	2012年 4月19日～2012年10月18日	0.0060円
第11特定期間	2012年10月19日～2013年 4月18日	0.0060円
第12特定期間	2013年 4月19日～2013年10月18日	0.0060円

第13特定期間	2013年10月19日～2014年 4月18日	0.0060円
第14特定期間	2014年 4月19日～2014年10月20日	0.0060円
第15特定期間	2014年10月21日～2015年 4月20日	0.0060円
第16特定期間	2015年 4月21日～2015年10月19日	0.0060円
第17特定期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0060円
第18特定期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0060円
第19特定期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0060円
第20特定期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0060円

## 【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2007年11月29日～2008年 4月18日	7.9
第2特定期間	2008年 4月19日～2008年10月20日	26.0
第3特定期間	2008年10月21日～2009年 4月20日	5.1
第4特定期間	2009年 4月21日～2009年10月19日	16.2
第5特定期間	2009年10月20日～2010年 4月19日	5.5
第6特定期間	2010年 4月20日～2010年10月18日	4.4
第7特定期間	2010年10月19日～2011年 4月18日	7.3
第8特定期間	2011年 4月19日～2011年10月18日	12.6
第9特定期間	2011年10月19日～2012年 4月18日	10.3
第10特定期間	2012年 4月19日～2012年10月18日	0.6
第11特定期間	2012年10月19日～2013年 4月18日	30.9
第12特定期間	2013年 4月19日～2013年10月18日	1.3
第13特定期間	2013年10月19日～2014年 4月18日	2.9
第14特定期間	2014年 4月19日～2014年10月20日	3.4
第15特定期間	2014年10月21日～2015年 4月20日	12.2
第16特定期間	2015年 4月21日～2015年10月19日	5.9
第17特定期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	5.1
第18特定期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第19特定期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	8.8
第20特定期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	9.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	7,229,690,000	71,320,000
第2特定期間	3,302,451,802	3,819,451,703
第3特定期間	2,114,720,497	953,200,000
第4特定期間	3,139,232,946	3,129,315,281

第5特定期間	3,154,340,988	3,290,845,095
第6特定期間	2,787,688,942	2,672,200,000
第7特定期間	3,841,325,029	3,781,120,000
第8特定期間	2,672,300,806	4,025,942,542
第9特定期間	62,031,219	4,059,250,000
第10特定期間	81,212,671	748,466,357
第11特定期間	513,390,540	486,758,168
第12特定期間	780,994,275	580,412,556
第13特定期間	166,296,266	856,000,000
第14特定期間	2,556,755	385,985,109
第15特定期間	13,328,362	117,490,787
第16特定期間	68,839,440	87,388,097
第17特定期間	76,160,121	98,090,545
第18特定期間	1,642,979	103,355,003
第19特定期間	340,116	49,833,379
第20特定期間	9,516,510	32,332,305

（参考）

日本好配当割安株オープン マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	5,905,362,750	96.09
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		240,342,982	3.91
合計（純資産総額）		6,145,705,732	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	13,800	16,278.94	224,649,380	19,755.00	272,619,000	4.44
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	335,600	661.20	221,898,720	762.50	255,895,000	4.16
3	日本	株式	デンカ	化学	64,200	3,640.00	233,688,000	3,765.00	241,713,000	3.93
4	日本	株式	アマダホールディングス	機械	141,300	1,218.00	172,103,400	1,401.00	197,961,300	3.22
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	43,600	4,028.00	175,620,800	4,517.00	196,941,200	3.20
6	日本	株式	JXTGホールディングス	石油・石炭製品	304,100	537.80	163,544,980	583.20	177,351,120	2.89

7	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	65,700	2,748.00	180,543,600	2,696.00	177,127,200	2.88
8	日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	38,400	4,140.00	158,976,000	4,605.00	176,832,000	2.88
9	日本	株式	小松製作所	機械	46,500	3,171.00	147,451,500	3,697.00	171,910,500	2.80
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	26,200	6,129.00	160,579,800	6,395.00	167,549,000	2.73
11	日本	株式	三井物産	卸売業	95,200	1,647.00	156,794,400	1,689.00	160,792,800	2.62
12	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	30,900	4,235.00	130,861,500	4,855.00	150,019,500	2.44
13	日本	株式	双日	卸売業	439,300	295.00	129,593,500	341.00	149,801,300	2.44
14	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	38,900	3,119.00	121,329,100	3,523.00	137,044,700	2.23
15	日本	株式	日立製作所	電気機器	147,000	745.80	109,632,600	897.00	131,859,000	2.15
16	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	48,300	2,602.00	125,676,600	2,701.00	130,458,300	2.12
17	日本	株式	阪和興業	卸売業	29,600	3,735.00	110,556,000	4,285.00	126,836,000	2.06
18	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	207,800	590.00	122,602,000	602.00	125,095,600	2.04
19	日本	株式	東急建設	建設業	124,600	886.00	110,395,600	997.00	124,226,200	2.02
20	日本	株式	ニッコンホールディングス	陸運業	42,100	2,586.00	108,870,600	2,896.00	121,921,600	1.98
21	日本	株式	S U B A R U	輸送用機器	30,900	3,864.00	119,397,600	3,888.00	120,139,200	1.95
22	日本	株式	リコー	電気機器	113,800	1,073.00	122,107,400	1,046.00	119,034,800	1.94
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	106,500	1,099.50	117,096,750	1,098.50	116,990,250	1.90
24	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	31,100	3,669.00	114,105,900	3,747.00	116,531,700	1.90
25	日本	株式	明電舎	電気機器	248,000	374.00	92,752,000	446.00	110,608,000	1.80
26	日本	株式	あおぞら銀行	銀行業	24,100	4,120.00	99,292,000	4,425.00	106,642,500	1.74
27	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	19,700	4,823.00	95,013,100	5,390.00	106,183,000	1.73
28	日本	株式	東海理化電機製作所	輸送用機器	43,200	2,066.00	89,251,200	2,366.00	102,211,200	1.66
29	日本	株式	コンコルディア・フィナンシャルグループ	銀行業	167,500	519.50	87,016,250	595.00	99,662,500	1.62
30	日本	株式	大日本印刷	その他製品	36,500	2,604.00	95,046,000	2,705.00	98,732,500	1.61

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.41
		食料品	1.90
		パルプ・紙	1.13
		化学	3.93
		医薬品	3.78
		石油・石炭製品	2.89
		ゴム製品	1.73
		ガラス・土石製品	2.88
		鉄鋼	3.07
		金属製品	1.09
		機械	7.13
		電気機器	15.79
		輸送用機器	10.29

	精密機器	1.05
	その他製品	1.61
	電気・ガス業	1.40
	陸運業	3.08
	情報・通信業	4.56
	卸売業	7.70
	小売業	2.04
	銀行業	10.73
	証券、商品先物取引業	1.37
	保険業	2.44
	不動産業	1.12
合計		96.09

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 国内債券マザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,184,964,770	95.35
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		57,852,537	4.65
合計(純資産総額)		1,242,817,307	100.00

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第126回利付 国債(5年)	150,000,000	100.65	150,976,500	100.72	151,084,500	0.1	2020年12 月20日	12.16
2	日本	国債証券	第143回利付 国債(20年)	60,000,000	118.71	71,228,400	118.76	71,256,000	1.6	2033年3 月20日	5.73
3	日本	国債証券	第343回利付 国債(10年)	63,000,000	100.69	63,435,960	100.73	63,461,160	0.1	2026年6 月20日	5.11
4	日本	国債証券	第123回利付 国債(20年)	50,000,000	124.37	62,187,500	124.31	62,155,500	2.1	2030年12 月20日	5.00

5	日本	国債証券	第340回利付 国債(10年)	60,000,000	103.16	61,900,200	103.23	61,940,400	0.4	2025年9 月20日	4.98
6	日本	国債証券	第345回利付 国債(10年)	60,000,000	100.54	60,328,800	100.59	60,354,600	0.1	2026年12 月20日	4.86
7	日本	国債証券	第334回利付 国債(10年)	50,000,000	104.27	52,138,500	104.28	52,144,500	0.6	2024年6 月20日	4.20
8	日本	国債証券	第161回利付 国債(20年)	50,000,000	100.35	50,176,500	100.35	50,176,000	0.6	2037年6 月20日	4.04
9	日本	国債証券	第114回利付 国債(20年)	40,000,000	123.22	49,290,800	123.16	49,264,000	2.1	2029年12 月20日	3.96
10	日本	国債証券	第105回利付 国債(20年)	40,000,000	121.53	48,613,600	121.53	48,612,000	2.1	2028年9 月20日	3.91
11	日本	国債証券	第124回利付 国債(5年)	48,000,000	100.58	48,282,240	100.63	48,303,840	0.1	2020年6 月20日	3.89
12	日本	国債証券	第154回利付 国債(20年)	40,000,000	112.24	44,899,600	112.22	44,890,800	1.2	2035年9 月20日	3.61
13	日本	国債証券	第150回利付 国債(20年)	34,000,000	115.75	39,356,020	115.72	39,345,480	1.4	2034年9 月20日	3.17
14	日本	国債証券	第100回利付 国債(20年)	30,000,000	121.83	36,549,300	121.82	36,546,000	2.2	2028年3 月20日	2.94
15	日本	国債証券	第149回利付 国債(20年)	31,000,000	117.36	36,384,390	117.33	36,373,850	1.5	2034年6 月20日	2.93
16	日本	国債証券	第98回利付 国債(20年)	30,000,000	120.11	36,033,600	120.04	36,012,000	2.1	2027年9 月20日	2.90
17	日本	国債証券	第108回利付 国債(20年)	30,000,000	119.68	35,904,000	119.68	35,905,200	1.9	2028年12 月20日	2.89
18	日本	国債証券	第337回利付 国債(10年)	30,000,000	102.37	30,711,000	102.43	30,729,300	0.3	2024年12 月20日	2.47
19	日本	国債証券	第339回利付 国債(10年)	25,000,000	103.14	25,786,250	103.20	25,802,250	0.4	2025年6 月20日	2.08
20	日本	国債証券	第109回利付 国債(20年)	20,000,000	119.97	23,994,800	119.98	23,996,000	1.9	2029年3 月20日	1.93
21	日本	国債証券	第338回利付 国債(10年)	23,000,000	103.11	23,717,140	103.17	23,731,170	0.4	2025年3 月20日	1.91
22	日本	国債証券	第322回利付 国債(10年)	20,000,000	104.36	20,872,600	104.39	20,879,400	0.9	2022年3 月20日	1.68
23	日本	国債証券	第347回利付 国債(10年)	20,000,000	100.43	20,086,400	100.43	20,086,200	0.1	2027年6 月20日	1.62
24	日本	国債証券	第323回利付 国債(10年)	15,000,000	104.56	15,684,750	104.60	15,690,450	0.9	2022年6 月20日	1.26
25	日本	国債証券	第123回利付 国債(5年)	15,000,000	100.54	15,081,600	100.58	15,087,600	0.1	2020年3 月20日	1.21
26	日本	国債証券	第335回利付 国債(10年)	13,000,000	103.71	13,482,300	103.72	13,484,380	0.5	2024年9 月20日	1.08
27	日本	国債証券	第332回利付 国債(10年)	10,000,000	104.02	10,402,100	104.06	10,406,100	0.6	2023年12 月20日	0.84
28	日本	国債証券	第309回利付 国債(10年)	10,000,000	103.24	10,324,800	103.28	10,328,700	1.1	2020年6 月20日	0.83
29	日本	国債証券	第311回利付 国債(10年)	10,000,000	102.66	10,266,300	102.70	10,270,500	0.8	2020年9 月20日	0.83
30	日本	国債証券	第318回利付 国債(10年)	7,000,000	104.28	7,299,950	104.30	7,301,490	1	2021年9 月20日	0.59

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	95.35
合計	95.35

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 世界高金利債券マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	230,139,147	26.73
	カナダ	44,446,216	5.16
	ドイツ	46,063,625	5.35
	イギリス	83,987,460	9.75
	スウェーデン	58,006,849	6.74
	ノルウェー	87,666,635	10.18
	デンマーク	8,866,334	1.03
	オーストラリア	119,725,889	13.90
	ニュージーランド	139,604,583	16.21
	小計	818,506,738	95.05
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		42,596,730	4.95
合計（純資産総額）		861,103,468	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5.5	1,200,000	8,974.47	107,693,673	8,939.06	107,268,796	5.5	2023年 4 月15日	12.46
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	500,000	14,201.58	71,007,900	13,885.08	69,425,427	6.25	2023年 8 月15日	8.06
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.125	500,000	14,189.20	70,946,015	13,774.57	68,872,889	8.125	2021年 5 月15日	8.00
4	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 3.75	380,000	16,555.94	62,912,600	16,308.64	61,972,835	3.75	2020年 9 月 7日	7.20
5	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000	10,230.53	51,152,685	10,056.72	50,283,620	5.75	2022年 7 月15日	5.84
6	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25	250,000	19,019.95	47,549,878	18,425.45	46,063,625	6.25	2024年 1 月 4日	5.35
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	400,000	11,504.30	46,017,222	11,428.27	45,713,104	2.125	2021年 8 月15日	5.31



8	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 1	3,000,000	1,415.02	42,450,744	1,406.86	42,205,805	1	2026年11月12日	4.90
9	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	400,000	9,876.38	39,505,559	9,782.74	39,130,978	5.75	2021年5月15日	4.54
10	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	300,000	12,333.40	37,000,223	11,767.50	35,302,526	8	2023年6月1日	4.10
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75	300,000	11,646.19	34,938,592	11,579.00	34,737,025	3.75	2018年11月15日	4.03
12	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5	400,000	8,159.36	32,637,457	8,083.94	32,335,787	5	2019年3月15日	3.76
13	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3.75	2,000,000	1,544.30	30,886,053	1,524.80	30,496,025	3.75	2021年5月25日	3.54
14	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	300,000	10,325.13	30,975,415	10,103.76	30,311,291	5.5	2023年4月21日	3.52
15	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 4.5	2,000,000	1,499.88	29,997,734	1,472.91	29,458,357	4.5	2019年5月22日	3.42
16	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000	1,390.84	27,816,908	1,385.61	27,712,253	1.5	2026年2月19日	3.22
17	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 6	100,000	22,952.89	22,952,896	22,014.62	22,014,625	6	2028年12月7日	2.56
18	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 3.5	1,000,000	1,607.04	16,070,490	1,580.10	15,801,044	3.5	2022年6月1日	1.83
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.5	100,000	11,540.05	11,540,056	11,390.70	11,390,702	3.5	2018年2月15日	1.32
20	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.75	100,000	9,366.99	9,366,999	9,143.69	9,143,690	3.75	2019年6月1日	1.06
21	デンマーク	国債証券	DENMARK - BULLET 4	500,000	1,818.07	9,090,366	1,773.26	8,866,334	4	2017年11月15日	1.03

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	95.05
合計	95.05

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## Jリート・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	18,026,824,600	98.03
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		362,067,134	1.97
合計（純資産総額）		18,388,891,734	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	2,438	606,972	1,479,799,905	548,000	1,336,024,000	7.27
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	2,386	587,375	1,401,477,799	532,000	1,269,352,000	6.90
3	日本	投資証券	日本リートファンド投資法人 投資証券	4,831	220,926	1,067,293,795	201,400	972,963,400	5.29
4	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	5,743	171,633	985,689,838	163,300	937,831,900	5.10
5	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	6,021	158,732	955,730,971	142,100	855,584,100	4.65
6	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	4,970	165,798	824,017,160	156,100	775,817,000	4.22
7	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,489	274,413	683,014,064	265,000	659,585,000	3.59
8	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,762	236,554	653,363,659	238,800	659,565,600	3.59
9	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,463	488,745	715,034,344	445,000	651,035,000	3.54
10	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,957	281,782	551,448,905	267,300	523,106,100	2.84
11	日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人 投資証券	1,283	333,044	427,296,516	376,500	483,049,500	2.63
12	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	822	578,107	475,204,332	552,000	453,744,000	2.47
13	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	1,218	422,716	514,868,670	365,500	445,179,000	2.42
14	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	5,781	76,315	441,180,310	75,100	434,153,100	2.36
15	日本	投資証券	日本リート投資法人 投資証券	1,241	279,289	346,598,629	325,500	403,945,500	2.20
16	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	3,532	122,500	432,670,000	114,100	403,001,200	2.19
17	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	3,673	104,800	384,930,400	107,100	393,378,300	2.14
18	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	574	591,455	339,495,695	610,000	350,140,000	1.90
19	日本	投資証券	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	4,451	79,200	352,519,200	78,600	349,848,600	1.90
20	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	2,141	180,900	387,306,900	158,500	339,348,500	1.85
21	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	2,895	125,819	364,246,612	114,400	331,188,000	1.80
22	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	3,131	100,099	313,413,006	103,900	325,310,900	1.77
23	日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	1,943	182,471	354,541,338	162,100	314,960,300	1.71
24	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	2,326	145,167	337,658,878	132,600	308,427,600	1.68
25	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	703	454,228	319,322,798	438,500	308,265,500	1.68
26	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	2,217	137,400	304,615,800	133,500	295,969,500	1.61
27	日本	投資証券	平和不動産リート投資法人 投資証券	3,227	79,689	257,157,435	91,600	295,593,200	1.61
28	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	858	318,649	273,401,273	332,000	284,856,000	1.55

29	日本	投資証券	Oneリート投資法人 投資証券	1,258	208,323	262,070,434	222,300	279,653,400	1.52
30	日本	投資証券	大江戸温泉リート投資法人 投資証券	3,046	87,679	267,072,396	91,100	277,490,600	1.51

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	98.03
合計	98.03

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 北米リート・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	2,561,466,978	88.03
	カナダ	216,723,102	7.45
	小計	2,778,190,080	95.47
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		131,718,962	4.53
合計（純資産総額）		2,909,909,042	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	13,641	18,191.60	248,151,637	17,849.85	243,489,918	8.37
2	アメリカ	投資証券	CARETRUST REIT INC	84,155	2,205.81	185,630,319	2,161.35	181,888,914	6.25
3	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	21,898	8,424.76	184,485,438	7,605.48	166,544,880	5.72
4	アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	24,305	6,265.66	152,287,090	6,303.01	153,194,707	5.26
5	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	20,224	7,801.25	157,772,488	7,157.37	144,750,651	4.97
6	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	14,590	8,951.61	130,604,040	9,176.14	133,879,947	4.60
7	アメリカ	投資証券	VEREIT INC	144,109	972.04	140,080,346	884.91	127,523,668	4.38
8	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	16,333	7,625.85	124,553,048	7,583.98	123,869,198	4.26
9	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	40,281	2,927.65	117,928,673	2,778.07	111,903,760	3.85

10	アメリカ	投資証券	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	26,518	3,836.68	101,741,275	3,659.59	97,045,124	3.33
11	アメリカ	投資証券	RETAIL PROPERTIES OF AME - A	65,850	1,529.87	100,742,423	1,385.07	91,207,413	3.13
12	アメリカ	投資証券	WASHINGTON PRIME GROUP INC	101,473	947.94	96,190,384	884.91	89,794,594	3.09
13	アメリカ	投資証券	AGREE REALTY CORP	16,275	5,754.88	93,660,747	5,347.94	87,037,750	2.99
14	アメリカ	投資証券	MGM GROWTH PROPERTIES LLC-A	25,552	3,450.24	88,160,747	3,304.27	84,430,758	2.90
15	カナダ	投資証券	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	32,957	1,835.49	60,492,284	1,839.89	60,637,558	2.08
16	アメリカ	投資証券	URBAN EDGE PROPERTIES	22,164	2,788.13	61,796,289	2,677.36	59,341,131	2.04
17	アメリカ	投資証券	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	32,116	1,809.38	58,110,357	1,834.32	58,911,137	2.02
18	カナダ	投資証券	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	13,120	4,300.44	56,421,835	4,396.53	57,682,594	1.98
19	アメリカ	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	12,623	4,448.79	56,157,158	4,478.87	56,536,811	1.94
20	アメリカ	投資証券	LTC PROPERTIES INC	9,997	5,527.86	55,262,076	5,265.33	52,637,552	1.81
21	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	7,332	7,300.89	53,530,162	7,043.07	51,639,851	1.77
22	アメリカ	投資証券	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	12,478	3,893.33	48,580,982	3,987.75	49,759,249	1.71
23	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	4,511	10,607.52	47,850,567	10,307.74	46,498,235	1.60
24	カナダ	投資証券	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE	73,285	570.39	41,801,412	588.02	43,093,573	1.48
25	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	11,860	3,418.56	40,544,164	3,338.21	39,591,289	1.36
26	カナダ	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	13,035	2,948.95	38,439,589	3,028.29	39,473,838	1.36
27	アメリカ	投資証券	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	14,114	2,855.02	40,295,848	2,787.13	39,337,564	1.35
28	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	12,065	3,360.85	40,548,680	3,211.48	38,746,516	1.33
29	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	1,519	24,190.21	36,744,934	23,622.15	35,882,046	1.23
30	アメリカ	投資証券	CHESAPEAKE LODGING TRUST	11,235	2,915.00	32,750,043	3,134.53	35,216,467	1.21

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	95.47
合計	95.47

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	129,413,100	12.88
	オーストラリア	676,096,433	67.31
	シンガポール	166,341,792	16.56
	小計	971,851,325	96.76

コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		32,548,607	3.24
合計（純資産総額）		1,004,399,932	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	196,577	437.35	85,974,622	437.35	85,974,622	8.56
2	オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES	368,496	233.02	85,869,149	229.54	84,587,520	8.42
3	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	242,172	351.27	85,069,696	347.80	84,227,422	8.39
4	日本	投資証券	プレミア投資法人 投資証券	811	108,134	87,697,438	100,300	81,343,300	8.10
5	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD CORP	118,746	667.16	79,223,233	669.51	79,502,228	7.92
6	オーストラリア	投資証券	DEXUS	89,035	817.32	72,770,976	842.54	75,016,038	7.47
7	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	185,415	379.10	70,291,197	391.27	72,548,254	7.22
8	オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	163,629	390.40	63,881,661	387.79	63,454,835	6.32
9	シンガポール	投資証券	STARHILL GLOBAL REIT	804,300	62.50	50,274,546	64.44	51,836,330	5.16
10	シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	366,473	137.73	50,477,563	141.37	51,809,021	5.16
11	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	269,337	155.92	41,996,371	161.74	43,564,236	4.34
12	オーストラリア	投資証券	PROPERTYLINK GROUP	400,498	79.99	32,037,437	86.08	34,475,068	3.43
13	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	145,261	199.98	29,050,021	207.81	30,186,761	3.01
14	オーストラリア	投資証券	CENTURIA METROPOLITAN REIT	133,298	215.63	28,743,848	210.41	28,048,432	2.79
15	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	192	130,060	24,971,587	125,900	24,172,800	2.41
16	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	230	105,700	24,311,000	103,900	23,897,000	2.38
17	オーストラリア	投資証券	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	115,823	206.07	23,867,820	199.98	23,162,863	2.31
18	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	195,800	97.27	19,045,907	97.71	19,132,205	1.90
19	オーストラリア	投資証券	GDI PROPERTY GROUP	145,962	97.38	14,214,363	102.16	14,912,390	1.48

## (種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
投資証券	96.76
合計	96.76

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ヨーロッパリート・マザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ドイツ	160,650,976	8.28
	フランス	574,985,256	29.62
	オランダ	193,103,701	9.95
	スペイン	48,812,139	2.51
	アイルランド	36,646,251	1.89
	イギリス	854,419,540	44.02
	小計	1,868,617,863	96.27
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		72,365,134	3.73
合計(純資産総額)		1,940,982,997	100.00

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	6,300	27,735.47	174,733,523	28,038.52	176,642,726	9.10
2	フランス	投資証券	GECINA SA	9,550	17,570.19	167,795,372	18,268.52	174,464,404	8.99
3	イギリス	投資証券	SEGRE PLC	218,500	794.96	173,700,421	787.49	172,067,898	8.86
4	フランス	投資証券	KLEPIERRE	38,600	4,479.84	172,921,824	4,429.77	170,989,168	8.81
5	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	175,000	896.57	156,901,499	883.13	154,547,977	7.96
6	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	87,500	1,482.34	129,705,240	1,430.04	125,128,946	6.45
7	オランダ	投資証券	EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	23,300	4,734.13	110,305,387	4,714.37	109,844,886	5.66
8	ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	58,300	1,606.15	93,638,801	1,601.54	93,369,945	4.81
9	オランダ	投資証券	NSI NV	19,500	4,307.23	83,991,071	4,269.68	83,258,815	4.29
10	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	81,000	898.07	72,744,018	913.01	73,954,401	3.81
11	ドイツ	投資証券	HAMBORNER REIT AG	56,200	1,188.47	66,792,307	1,197.17	67,281,031	3.47
12	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC	64,000	999.68	63,979,948	1,045.26	66,896,822	3.45
13	イギリス	投資証券	SAFESTORE HOLDINGS PLC	96,400	605.19	58,340,461	671.53	64,736,304	3.34
14	イギリス	投資証券	INTU PROPERTIES PLC	188,500	354.14	66,757,105	320.67	60,447,573	3.11
15	フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	4,625	10,992.73	50,841,408	11,435.45	52,888,958	2.72
16	スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	33,300	1,548.18	51,554,394	1,465.83	48,812,139	2.51
17	イギリス	投資証券	ASSURA PLC	465,102	92.94	43,229,119	91.07	42,360,366	2.18

18	イギリス	投資証券	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	152,000	249.54	37,931,312	262.54	39,907,374	2.06
19	イギリス	投資証券	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	146,500	177.82	26,050,879	175.20	25,667,778	1.32
20	アイルランド	投資証券	HIBERNIA REIT PLC	132,300	196.32	25,973,454	191.84	25,380,771	1.31
21	イギリス	投資証券	PRS REIT PLC/THE	93,000	150.92	14,035,960	157.27	14,626,582	0.75
22	イギリス	投資証券	WAREHOUSE REIT PLC	96,500	150.92	14,564,195	145.88	14,077,519	0.73
23	アイルランド	投資証券	GREEN REIT PLC	57,000	197.64	11,265,480	197.64	11,265,480	0.58

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	96.27
合計	96.27

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	ユーロ	売建	61,618.01	8,113,859	8,118,788	0.42

## G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

## 投資状況

## （１）投資状況

平成29年10月31日

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,685,836,549	100.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,266,600	0.37
合計（純資産総額）		1,679,569,949	100.00

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

平成29年10月31日

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mコクサイ・ダイナミック・ マザーファンド（適格機関投資 家専用）	977,239,899	1.5557	1,520,292,111	1.7251	1,685,836,549	100.37

## ロ.種類別投資比率

平成29年10月31日

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.37
合計	100.37

(参考)

G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

## 投資状況

平成29年10月31日

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	1,087,566,489	64.51
	カナダ	72,144,457	4.28
	ドイツ	36,579,456	2.17
	フランス	61,982,004	3.68
	オランダ	78,678,054	4.67
	スペイン	5,363,581	0.32
	ベルギー	6,610,694	0.39
	フィンランド	6,921,000	0.41
	イギリス	85,993,852	5.10
	スイス	38,520,288	2.28
	スウェーデン	38,605,530	2.29
	ノルウェー	1,986,869	0.12
	デンマーク	58,128,897	3.45
	オーストラリア	40,235,410	2.39



	ニュージーランド	4,169,221	0.25
	香港	13,803,072	0.82
	シンガポール	22,363,387	1.33
	小計	1,659,652,261	98.45
投資証券	アメリカ	13,759,753	0.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,400,666	0.74
合計(純資産総額)		1,685,812,680	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

平成29年10月31日

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	2,850	17,634.85	50,259,335	18,866.03	53,768,200	3.19
2	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェ ア・サービ ス	313	110,557.31	34,604,441	115,096.16	36,025,100	2.14
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	2,964	8,632.97	25,588,142	9,492.99	28,137,229	1.67
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェ ア・サービ ス	1,333	19,520.09	26,020,293	20,354.08	27,132,001	1.61
5	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	7,300	2,925.18	21,353,858	3,123.21	22,799,477	1.35
6	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,703	8,531.13	23,059,651	8,348.94	22,567,198	1.34
7	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,699	13,495.15	22,928,271	12,944.37	21,992,489	1.30
8	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	2,029	10,272.66	20,843,237	10,293.03	20,884,565	1.24
9	アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活 必需品小売 り	1,977	9,112.77	18,015,956	9,839.26	19,452,221	1.15

10	アメリカ	株式	THE BOEING COMPANY	資本財	657	29,239.41	19,210,294	29,336.73	19,274,232	1.14
11	アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	958	20,986.65	20,105,214	19,756.60	18,926,827	1.12
12	オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	家庭用品・パーソナル用品	2,647	6,598.54	17,466,337	6,448.33	17,068,741	1.01
13	アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	各種金融	2,809	5,587.84	15,696,245	5,710.05	16,039,541	0.95
14	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,853	9,276.85	17,190,016	8,599.02	15,934,000	0.95
15	オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	銀行	7,524	2,077.85	15,633,782	2,096.30	15,772,573	0.94
16	アメリカ	株式	ANTHEM INC	ヘルスケア機器・サービス	657	21,584.13	14,180,779	23,702.49	15,572,538	0.92
17	カナダ	株式	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	銀行	1,542	9,795.45	15,104,596	10,010.56	15,436,296	0.92
18	カナダ	株式	ROYAL BANK OF CANADA	銀行	1,727	8,649.37	14,937,475	8,898.87	15,368,349	0.91
19	アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケア機器・サービス	768	17,905.30	13,751,276	19,376.38	14,881,065	0.88
20	アメリカ	株式	HUMANA INC	ヘルスケア機器・サービス	513	27,204.79	13,956,060	28,930.48	14,841,339	0.88
21	アメリカ	株式	VALERO ENERGY CORPORATION	エネルギー	1,645	8,728.03	14,357,611	8,871.74	14,594,019	0.87
22	フランス	株式	MICHELIN (CGDE)	自動車・自動車部品	880	16,061.54	14,134,158	16,430.47	14,458,815	0.86
23	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	115	112,140.42	12,896,149	125,703.78	14,455,935	0.86
24	アメリカ	株式	BAXTER INTERNATIONAL INC	ヘルスケア機器・サービス	1,977	6,953.68	13,747,429	7,306.74	14,445,427	0.86
25	アメリカ	株式	VMWARE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	1,057	12,656.94	13,378,392	13,571.27	14,344,842	0.85
26	オランダ	株式	ABN AMRO GROUP NV-CVA	銀行	4,055	3,448.15	13,982,286	3,475.16	14,091,814	0.84
27	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1,129	12,109.25	13,671,345	12,452.12	14,058,451	0.83
28	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	794	17,930.30	14,236,660	17,681.24	14,038,912	0.83

29	イギリス	株式	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	保険	34,615	391.95	13,567,518	400.17	13,852,007	0.82
30	ドイツ	株式	COVESTRO AG	素材	1,256	9,457.73	11,878,912	10,851.75	13,629,802	0.81

ロ.種類別及び業種別の投資比率

平成29年10月31日

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.62
		素材	3.57
		資本財	8.53
		商業・専門サービス	1.42
		運輸	3.15
		自動車・自動車部品	2.39
		耐久消費財・アパレル	3.63
		消費者サービス	1.66
		メディア	2.91
		小売	1.83
		食品・生活必需品小売り	2.46
		食品・飲料・タバコ	3.36
		家庭用品・パーソナル用品	1.58
		ヘルスケア機器・サービス	5.97
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.59
		銀行	11.31
		各種金融	4.49
		保険	3.79
		不動産	0.59
		ソフトウェア・サービス	12.13
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.85		
電気通信サービス	0.71		
公益事業	2.36		
半導体・半導体製造装置	1.55		
		小計	98.45
投資証券			0.82
合計			99.26

## G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

## 投資状況

## （１）投資状況

平成29年10月31日

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	702,717,634	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,012,097	0.14
合計(純資産総額)		701,705,537	100.00

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

平成29年10月31日

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mエマージング株式マザー ファンド（適格機関投資家専用）	294,024,115	2.2281	655,115,131	2.3900	702,717,634	100.14

## ロ. 種類別投資比率

平成29年10月31日

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.14
合計	100.14

## （参考）

## G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

## 投資状況

平成29年10月31日

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,094,708,006	11.85
	メキシコ	60,510,000	0.66
	ブラジル	814,462,126	8.82
	オーストリア	134,921,159	1.46
	イギリス	340,545,970	3.69
	トルコ	171,880,830	1.86
	ロシア	41,513,990	0.45
	香港	2,260,446,375	24.48
	タイ	144,364,000	1.56
	インドネシア	189,371,683	2.05
	韓国	1,641,041,618	17.77
	台湾	730,084,875	7.91
	中国	36,996,452	0.40
	インド	659,713,862	7.14
	南アフリカ	224,300,629	2.43
	小計	8,544,861,575	92.53
オプション証券等	イギリス	340,820,236	3.69
社債券	イギリス	49,087,387	0.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		300,402,383	3.25
合計(純資産総額)		9,235,171,581	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

平成29年10月31日

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	119,900	4,376.21	524,708,298	5,072.69	608,216,250	6.59
2	アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	ソフトウェア・サービス	19,380	17,250.11	334,307,139	20,547.59	398,212,348	4.31
3	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	307,500	830.69	255,439,481	987.40	303,627,191	3.29
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,281	202,102.69	258,893,558	215,421.49	275,954,941	2.99
5	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	89,350	2,872.40	256,649,655	3,002.20	268,247,285	2.90
6	イギリス	株式	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	銀行	161,902	1,282.66	207,666,612	1,641.95	265,835,248	2.88
7	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	170,165	1,278.49	217,554,642	1,486.00	252,865,479	2.74
8	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,720	125,041.80	215,071,896	136,584.11	234,924,686	2.54
9	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	45,530	4,525.83	206,061,495	4,604.51	209,643,431	2.27
10	アメリカ	株式	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	素材	93,496	1,681.14	157,180,153	2,119.48	198,163,538	2.15
11	香港	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	銀行	445,403	370.73	165,124,477	436.75	194,530,206	2.11
12	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	エネルギー	320,650	455.69	146,118,088	578.40	185,466,076	2.01
13	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	1,722,000	93.97	161,827,809	100.55	173,154,505	1.87
14	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	198,800	855.36	170,046,462	861.89	171,344,527	1.86
15	韓国	株式	HANA FINANCIAL GROUP INC	銀行	32,900	5,145.90	169,300,111	4,949.14	162,826,871	1.76
16	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	129,000	1,004.65	129,600,840	1,254.37	161,814,375	1.75
17	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	29,820	5,287.15	157,663,111	5,135.80	153,149,854	1.66

18	香港	株式	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	保険	688,000	216.77	149,144,227	221.13	152,139,091	1.65
19	台湾	株式	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7,000	21,082.06	147,574,485	21,487.50	150,412,500	1.63
20	台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	各種金融	820,000	175.68	144,063,750	180.00	147,600,000	1.60
21	韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	公益事業	36,970	4,477.42	165,530,252	3,925.01	145,107,620	1.57
22	韓国	株式	POSCO	素材	4,320	32,590.70	140,791,824	33,498.80	144,714,816	1.57
23	タイ	株式	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	銀行	193,000	671.50	129,599,500	748.00	144,364,000	1.56
24	イギリス	オプション証券等	MIDEA GROUP(UBS)2018 P-NT CW		157,700	728.07	114,816,865	880.95	138,925,909	1.50
25	アメリカ	株式	CREDICORP LIMITED	銀行	5,844	20,974.20	122,573,260	23,728.52	138,669,473	1.50
26	香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	電気通信サービス	830,000	166.81	138,455,607	162.80	135,125,826	1.46
27	オーストラリア	株式	ERSTE GROUP BANK AG	銀行	27,560	4,670.97	128,732,089	4,895.54	134,921,159	1.46
28	アメリカ	株式	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO DE CV-SP ADR	食品・飲料・タバコ	13,490	11,372.57	153,416,104	9,996.55	134,853,519	1.46
29	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	15,757	7,103.36	111,927,644	8,051.82	126,872,528	1.37
30	インドネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	3,648,100	39.65	144,665,500	34.27	125,027,683	1.35

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

平成29年10月31日

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.66
		素材	6.30
		資本財	0.18
		自動車・自動車部品	2.77
		耐久消費財・アパレル	0.46
		消費者サービス	1.05
		小売	3.47

	食品・飲料・タバコ	1.46
	家庭用品・パーソナル用品	1.12
	銀行	24.94
	各種金融	3.74
	保険	7.74
	不動産	2.13
	ソフトウェア・サービス	13.17
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.04
	電気通信サービス	3.68
	公益事業	3.77
	半導体・半導体製造装置	3.86
	小計	92.53
オプション証券等		3.69
社債券		0.53
合計		96.75

## G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

## 投資状況

## （１）投資状況

平成29年10月31日

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,838,387,825	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		208,063	0.01
合計(純資産総額)		1,838,179,762	100.00

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

平成29年10月31日



順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国現地通貨ソブリン・ マザーファンド（適格機関投資 家専用）	1,375,626,927	1.3556	1,864,917,610	1.3364	1,838,387,825	100.01

## ロ.種類別投資比率

平成29年10月31日

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(参考)

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

## 投資状況

平成29年10月31日

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	199,783,253	2.87
	アルゼンチン	150,274,259	2.16
	メキシコ	899,902,283	12.94
	ブラジル	1,754,030,396	25.22
	チリ	146,222,461	2.10
	コロンビア	211,856,362	3.05
	ペルー	19,238,755	0.28
	トルコ	339,759,063	4.88
	チェコ	59,091,080	0.85
	ハンガリー	131,703,166	1.89
	ポーランド	342,918,586	4.93
	ロシア	393,777,281	5.66
ルーマニア	105,892,722	1.52	

	マレーシア	399,533,397	5.74
	タイ	59,567,560	0.86
	フィリピン	19,844,531	0.29
	インドネシア	648,717,120	9.33
	エジプト	140,661,969	2.02
	南アフリカ	585,618,171	8.42
	ナイジェリア	12,677,349	0.18
	小計	6,621,069,764	95.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		334,733,596	4.81
合計(純資産総額)		6,955,803,360	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

平成29年10月31日

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN21 NTNF	22,070,000	3,562.68	786,285,546	3,647.02	804,899,391	10	2021/1/1	11.57
2	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	66,700,000	581.37	387,780,325	574.05	382,897,032	6.5	2022/6/9	5.50
3	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	10,377,000	3,523.66	365,650,688	3,617.38	375,376,063	10	2023/1/1	5.40
4	インドネ シア	国債証券	INDON 9% MAR29 FR71	37,171,000,000	0.95	353,695,150	0.94	351,987,218	9	2029/3/15	5.06
5	ブラジル	国債証券	BRAZIL 1/L 6% AUG22 NTNB	2,260,000	10,865.97	245,571,027	11,131.05	251,561,784	6	2022/8/15	3.62
6	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.75% SEP26 6219	88,124,000	196.60	173,258,729	198.29	174,744,208	7.75	2026/9/16	2.51
7	コロンビ ア	国債証券	COLOMBIA TES 5% NOV18	4,508,000,000	3.72	167,865,794	3.74	168,715,534	5	2018/11/21	2.43
8	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA 4.378% NOV19	5,240,000	2,729.10	143,004,873	2,725.06	142,793,454	4.378	2019/11/29	2.05
9	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 8.5% MAY29	21,900,000	663.32	145,268,980	640.27	140,221,118	8.5	2029/5/31	2.02

10	ポーランド	国債証券	POLAND 2.5% JUL26 0726	4,570,000	2,906.55	132,829,431	2,897.50	132,415,888	2.5	2026/7/25	1.90
11	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA8.875%FEB35 2035	18,039,889	754.06	136,032,966	733.79	132,376,299	8.875	2035/2/28	1.90
12	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 7.75% MAY31	20,900,000	627.69	131,187,210	605.11	126,468,157	7.75	2031/5/29	1.82
13	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.05% JAN28 6212	65,300,000	188.53	123,112,906	189.34	123,642,285	7.05	2028/1/19	1.78
14	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN25 NTNF	3,310,000	3,497.32	115,761,497	3,597.55	119,079,058	10	2025/1/1	1.71
15	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA7.75% FEB23 2023	14,356,132	798.78	114,674,686	784.35	112,602,572	7.75	2023/2/28	1.62
16	インドネシア	国債証券	INDON 8.25% MAY36 FR72	11,850,000,000	0.89	106,257,365	0.89	106,589,422	8.25	2036/5/15	1.53
17	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 4% OCT23	3,130,000	3,282.27	102,735,193	3,278.95	102,631,414	4	2023/10/25	1.48
18	ポーランド	国債証券	POLAND 2.5% JUL27 0727	3,250,000	2,865.64	93,133,472	2,861.39	92,995,489	2.5	2027/7/25	1.34
19	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 11% MAR22	3,200,000	3,014.34	96,458,882	2,900.54	92,817,479	11	2022/3/2	1.33
20	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA8.75% FEB48 2048	12,515,334	721.15	90,255,489	702.99	87,982,604	8.75	2048/2/28	1.26
21	チリ	国債証券	CHILE GOVT 4.5% MAR26	490,000,000	18.26	89,499,096	17.89	87,677,091	4.5	2026/3/1	1.26
22	ブラジル	国債証券	BRAZIL 0% JUL18 LTN	2,630,000	3,231.99	85,001,474	3,297.12	86,714,373	0	2018/7/1	1.25
23	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN21	14,280,000	583.00	83,252,686	577.03	82,400,427	6.5	2021/6/10	1.18
24	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE GOVT18.2%OCT21	12,330,816	705.00	86,933,325	662.89	81,740,806	18.2	2021/10/3	1.18
25	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA6.25% MAR36 R209	14,144,272	573.10	81,061,339	557.88	78,908,220	6.25	2036/3/31	1.13
26	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 10.6% FEB26	2,640,000	3,000.48	79,212,738	2,837.99	74,923,003	10.6	2026/2/11	1.08
27	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% NOV36	10,088,900	767.00	77,382,351	734.40	74,092,906	10	2036/11/20	1.07
28	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.1% OCT24 6222	38,000,000	191.10	72,618,000	191.72	72,855,120	7.1	2024/10/16	1.05
29	インドネシア	国債証券	INDON 8.25% JUL21 FR53	8,180,000,000	0.90	74,002,824	0.88	72,678,744	8.25	2021/7/15	1.04
30	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 9.2% SEP21	2,653,555	2,829.28	75,076,578	2,733.50	72,535,109	9.2	2021/9/22	1.04

## 口.種類別投資比率

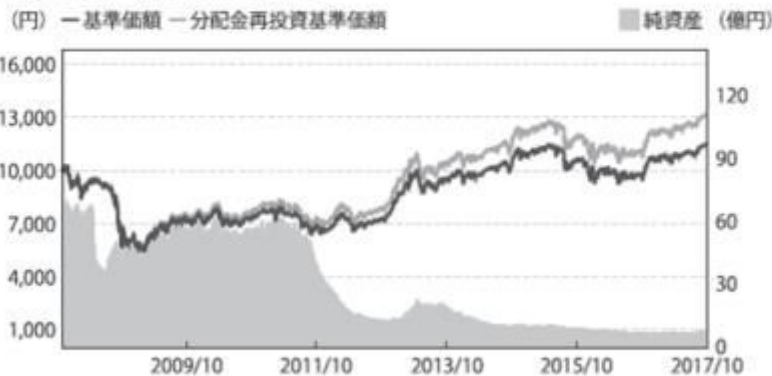
平成29年10月31日

種類	投資比率(%)
国債証券	95.19
合計	95.19

## 参考情報

## 運用実績

## 基準価額・純資産の推移(2007年11月29日～2017年10月31日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。  
 ※2008年9月18日、19日の基準価額および純資産価額は公表していません。

2017年10月31日現在  
分配金の推移

2017年10月	30円
2017年7月	30円
2017年4月	30円
2017年1月	30円
2016年10月	30円
設定来累計	1,170円

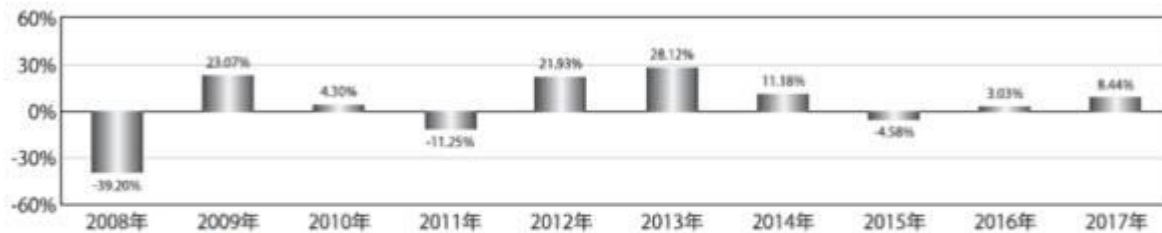
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 組入ファンド

ファンド名	純資産比率
日本好配当割安株オープンマザーファンド	19.88%
GIM海外株式-ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	19.48%
GIMFOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	12.62%
国内債券マザーファンド	8.04%
Jリートマザーファンド	7.93%
POWERSHARES DB COMMODITY INDEX TRACKING FUND	6.35%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	6.34%
世界高金利債券マザーファンド	5.95%
北米リートマザーファンド	5.13%
オーストラリア/アジアリートマザーファンド	1.81%
ヨーロッパリートマザーファンド	1.04%

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2017年は10月末までの収益率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

#### 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

#### 取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または

記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。)に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。  
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。  
基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 2【換金(解約)手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

### 換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

#### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

#### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。  
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。  
なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

#### 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

## 投資信託証券の評価

投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

## 株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

## 債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

## 不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

## ETFの評価

ETFは、原則として、取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

## 外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

## 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

### お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

信託期間は、2007年11月29日から無期限とします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。



**（４）【計算期間】**

計算期間は、原則として、毎年1月19日から4月18日まで、4月19日から7月18日まで、7月19日から10月18日まで、10月19日から翌年1月18日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

**（５）【その他】****投資信託契約の解約（繰上償還）**

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が30億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

**投資信託契約に関する監督官庁の命令**

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

**委託会社の登録取消等に伴う取扱い**

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

**委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い**

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この

投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

## 運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<http://www.okasan-am.jp>

## 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。

この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

## 関係法人との契約の更改等に関する手続等

### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

### 委託先運用会社との契約更改等

委託会社と、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各委託先運用会社との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より当該各マザーファンドの投資信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

### 変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社が必要と認めるときは、速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

## ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

## 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

## 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

## 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20特定期間（平成29年 4月19日から平成29年10月18日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19特定期間末 (平成29年 4月18日現在)	第20特定期間末 (平成29年10月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	1,804,670	2,116,985
コール・ローン	46,207,701	46,048,299
投資信託受益証券	317,898,473	340,711,228
親投資信託受益証券	363,782,313	377,828,952
流動資産合計	729,693,157	766,705,464
資産合計	729,693,157	766,705,464
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,076,357	2,007,910
未払受託者報酬	157,911	163,722
未払委託者報酬	2,250,222	2,333,064
未払利息	71	79
その他未払費用	23,832	24,668
流動負債合計	4,508,393	4,529,443
負債合計	4,508,393	4,529,443
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 692,119,132	*1 669,303,337
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,065,632	92,872,684
（分配準備積立金）	170,299,189	168,937,781
元本等合計	725,184,764	762,176,021
純資産合計	*2 725,184,764	*2 762,176,021
負債純資産合計	729,693,157	766,705,464

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第19特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	第20特定期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,565,052	5,622,249
受取利息	160	93
有価証券売買等損益	57,888,408	64,435,861
為替差損益	2,113,686	1,168,627
営業収益合計	65,567,306	71,226,830
<b>営業費用</b>		
支払利息	7,792	11,385
受託者報酬	316,706	322,754
委託者報酬	*1 4,513,032	*1 4,599,231
その他費用	266,291	333,317
営業費用合計	5,103,821	5,266,687
営業利益又は営業損失( )	60,463,485	65,960,143
経常利益又は経常損失( )	60,463,485	65,960,143
当期純利益又は当期純損失( )	60,463,485	65,960,143
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,036,561	794,823
期首剰余金又は期首欠損金( )	23,231,152	33,065,632
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,430,311	942,629
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,416,372	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,939	942,629
剰余金減少額又は欠損金増加額	384,034	2,269,605
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	384,034	2,269,605
分配金	*2 4,176,417	*2 4,031,292
期末剰余金又は期末欠損金( )	33,065,632	92,872,684

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

期 別	第20特定期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 (1)投資信託受益証券(国内) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資信託受益証券(外国) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までを特定期間としております。</p>

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

第19特定期間末 (平成29年 4月18日現在)	第20特定期間末 (平成29年10月18日現在)
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数



	692,119,132口		669,303,337口
*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0478円	1口当たりの純資産額	1.1388円
(10,000口当たりの純資産額)	10,478円)	(10,000口当たりの純資産額)	11,388円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第19特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	第20特定期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用	*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用
[支払金額]	[支払金額]
北米リート・マザーファンド 102,140円	北米リート・マザーファンド 118,357円
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 48,470円	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 47,137円
ヨーロッパリート・マザーファンド 15,359円	ヨーロッパリート・マザーファンド 22,601円
*2.分配金の計算過程	*2.分配金の計算過程
第37計算期間(平成28年10月19日～平成29年 1月18日)	第39計算期間(平成29年 4月19日～平成29年 7月18日)
費用控除後の配当等収A 5,488,957円	費用控除後の配当等収A 5,268,053円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 109,381,646円	収益調整金額 C 105,470,039円
分配準備積立金額 D 167,581,487円	分配準備積立金額 D 165,962,039円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 282,452,090円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 276,700,131円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 700,020,152口	当ファンドの期末残存F 674,460,769口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,034円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,102円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H 30円	10,000口当たりの分配H 30円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,100,060円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,023,382円
第38計算期間(平成29年 1月19日～平成29年 4月18日)	第40計算期間(平成29年 7月19日～平成29年10月18日)
費用控除後の配当等収A 3,351,355円	費用控除後の配当等収A 5,296,029円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 108,187,680円	収益調整金額 C 106,980,203円
分配準備積立金額 D 169,024,191円	分配準備積立金額 D 165,649,662円

当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	280,563,226円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	277,925,894円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	692,119,132口	当ファンドの期末残存F	669,303,337口
口数		口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	4,053円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	4,152円
分配対象額		分配対象額	
10,000口当たりの分配H	30円	10,000口当たりの分配H	30円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,076,357円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,007,910円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第19特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	第20特定期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第19特定期間末 (平成29年 4月18日現在)	第20特定期間末 (平成29年10月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第19特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日</p>	<p>第20特定期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日</p>
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

（重要な後発事象に関する注記）

第20特定期間 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第19特定期間末 (平成29年 4月18日現在)	第20特定期間末 (平成29年10月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 741,612,395円	期首元本額 692,119,132円
期中追加設定元本額 340,116円	期中追加設定元本額 9,516,510円
期中一部解約元本額 49,833,379円	期中一部解約元本額 32,332,305円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第19特定期間末（平成29年 4月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,982,332
親投資信託受益証券	1,203,927
合計	1,778,405

第20特定期間末（平成29年10月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,026,041
親投資信託受益証券	13,220,927

合計	25,246,968
----	------------

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	日本円	G I M F O F s 用新興国現地通貨 ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	194,533,901	98,920,488		
		G I M 海外株式・ダイナミック・ ファンドF（適格機関投資家専用）	125,083,862	146,635,811		
		G I M エマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	88,794,724	48,242,173		
	計	銘柄数：3 組入時価比率：38.5%	408,412,487	293,798,472 86.2%		
	アメリカドル	POWERSHARES DB COMMODITY IND	26,800	418,080.00		
		計	銘柄数：1 組入時価比率：6.2%	26,800	418,080.00 (46,912,756) 13.8%	
	投資信託受益証券合計				340,711,228 (46,912,756)	
	親投資信託受益証券	日本円	日本好配当割安株オープン マザー ファンド	56,685,101	148,339,240	
			Jリート・マザーファンド	25,281,824	60,671,321	
			国内債券マザーファンド	48,741,668	61,297,521	
世界高金利債券マザーファンド			35,424,688	45,775,781		
北米リート・マザーファンド			17,706,085	39,973,257		
オーストラリア/アジアリート・マ ザーファンド			6,766,674	13,804,014		
ヨーロッパリート・マザーファンド			7,389,926	7,967,818		

計	銘柄数：7	197,995,966	377,828,952	
	組入時価比率：49.6%		100.0%	
親投資信託受益証券合計			377,828,952	
合計			718,540,180	(46,912,756)

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

4. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは、「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 日本好配当割安株オープン マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			9,174,924	9,874,140
コール・ローン			234,919,513	214,780,661
株式			5,344,087,830	5,773,704,630
未収配当金			68,242,050	63,959,850
流動資産合計			5,656,424,317	6,062,319,281
資産合計			5,656,424,317	6,062,319,281
負債の部				
流動負債				
未払利息			364	369
その他未払費用			1,277	680
流動負債合計			1,641	1,049
負債合計			1,641	1,049
純資産の部				
元本等				
元本		*1	2,589,207,602	2,316,571,136
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			3,067,215,074	3,745,747,096

科目	期別	注記番号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
元本等合計			5,656,422,676	6,062,318,232
純資産合計		*2	5,656,422,676	6,062,318,232
負債純資産合計			5,656,424,317	6,062,319,281

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 4月18日現在		平成29年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	2,589,207,602口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	2,316,571,136口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.1846円	1口当たりの純資産額	2.6169円
(10,000口当たりの純資産額)	21,846円)	(10,000口当たりの純資産額)	26,169円)

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左



期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	2,950,651,300円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	104,469,857円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	465,913,555円
期末元本額	2,589,207,602円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	164,302,673円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	68,776,768円
ラップ・アプローチ（安定コース）	35,795,401円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	119,576,191円
ラップ・アプローチ（成長コース）	471,399,150円
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	1,729,357,419円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	2,589,207,602円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	4,155,578円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	276,792,044円
期末元本額	2,316,571,136円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	133,563,481円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	56,685,101円
ラップ・アプローチ（安定コース）	30,382,933円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	94,825,878円
ラップ・アプローチ（成長コース）	354,880,134円

平成29年10月18日現在	
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	1,646,233,609円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	459,665,340
合計	459,665,340

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	375,675,360
合計	375,675,360

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	東急建設	124,600	926.00	115,379,600	
		大和ハウス工業	20,600	4,061.00	83,656,600	
		日本たばこ産業	31,100	3,851.00	119,766,100	
		日本製紙	30,800	2,182.00	67,205,600	
		デンカ	64,200	3,745.00	240,429,000	
		武田薬品工業	26,200	6,304.00	165,164,800	
		アステラス製薬	42,800	1,511.00	64,670,800	
		J X T Gホールディングス	304,100	575.50	175,009,550	

ブリヂストン	19,700	5,416.00	106,695,200
日本電気硝子	38,400	4,360.00	167,424,000
新日鐵住金	48,300	2,629.00	126,980,700
山陽特殊製鋼	20,000	2,910.00	58,200,000
三和ホールディングス	47,400	1,316.00	62,378,400
アマダホールディングス	141,300	1,296.00	183,124,800
小松製作所	46,500	3,529.00	164,098,500
住友重機械工業	14,400	4,590.00	66,096,000
日立製作所	147,000	854.10	125,552,700
明電舎	248,000	445.00	110,360,000
セイコーエプソン	65,700	2,769.00	181,923,300
パナソニック	54,800	1,618.00	88,666,400
キヤノン	15,600	4,035.00	62,946,000
リコー	113,800	1,177.00	133,942,600
東京エレクトロン	13,800	18,215.00	251,367,000
東海理化電機製作所	43,200	2,329.00	100,612,800
日産自動車	106,500	1,087.00	115,765,500
トヨタ自動車	9,900	6,986.00	69,161,400
本田技研工業	38,900	3,432.00	133,504,800
S U B A R U	30,900	3,987.00	123,198,300
豊田合成	31,500	2,824.00	88,956,000
ニプロ	39,000	1,609.00	62,751,000
大日本印刷	36,500	2,686.00	98,039,000
東北電力	57,900	1,524.00	88,239,600
センコーグループホールディングス	82,200	816.00	67,075,200
ニッコンホールディングス	42,100	2,828.00	119,058,800
N E C ネットエスアイ	22,800	2,600.00	59,280,000
大塚商会	12,200	7,430.00	90,646,000
日本電信電話	11,500	5,322.00	61,203,000
K D D I	19,600	3,058.00	59,936,800
双日	439,300	320.00	140,576,000
三井物産	95,200	1,661.50	158,174,800
阪和興業	29,600	4,100.00	121,360,000
日鉄住金物産	5,700	5,890.00	33,573,000
ヤマダ電機	207,800	617.00	128,212,600
コンコルディア・フィナンシャルグループ	167,500	587.10	98,339,250
あおぞら銀行	24,100	4,385.00	105,678,500
三菱UFJフィナンシャル・グループ	335,600	725.90	243,612,040
三井住友フィナンシャルグループ	43,600	4,390.00	191,404,000
野村ホールディングス	130,100	656.90	85,462,690
東京海上ホールディングス	30,900	4,647.00	143,592,300

	飯田グループホールディングス	31,800	2,052.00	65,253,600	
計	銘柄数：50 組入時価比率：95.2%			5,773,704,630	100.0%
合計				5,773,704,630	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

#### 国内債券マザーファンド

#### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			2,550,000	2,578,807
コール・ローン			65,291,517	56,093,785
国債証券			1,254,506,160	1,184,736,220
未収利息			2,060,839	1,827,290
前払費用			226,929	12,963
流動資産合計			1,324,635,445	1,245,249,065
資産合計			1,324,635,445	1,245,249,065
負債の部				
流動負債				
未払利息			101	96
その他未払費用			122	173
流動負債合計			223	269
負債合計			223	269
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,051,363,867	990,145,492
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			273,271,355	255,103,304
元本等合計			1,324,635,222	1,245,248,796
純資産合計		*2	1,324,635,222	1,245,248,796
負債純資産合計			1,324,635,445	1,245,249,065

#### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い</p> <p>当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,051,363,867口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 990,145,492口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2599円 (10,000口当たりの純資産額 12,599円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2576円 (10,000口当たりの純資産額 12,576円)

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。</p>	同左

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

## 1. 元本の移動

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	1,154,669,607円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	68,776,294円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	172,082,034円
期末元本額	1,051,363,867円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	40,793,470円
ラップ・アプローチ（安定コース）	520,255,289円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	350,703,301円
ラップ・アプローチ（成長コース）	139,611,807円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	1,051,363,867円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	31,806,802円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	93,025,177円
期末元本額	990,145,492円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	48,741,668円
ラップ・アプローチ（安定コース）	501,971,600円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	319,687,980円
ラップ・アプローチ（成長コース）	119,744,244円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,604,880
合計	9,604,880

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	14,274,400
合計	14,274,400

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第123回利付国債（5年）	15,000,000	15,081,600	
		第124回利付国債（5年）	48,000,000	48,282,240	
		第126回利付国債（5年）	150,000,000	150,976,500	
		第309回利付国債（10年）	10,000,000	10,324,800	
		第311回利付国債（10年）	10,000,000	10,266,300	
		第318回利付国債（10年）	7,000,000	7,299,950	
		第322回利付国債（10年）	20,000,000	20,872,600	
		第323回利付国債（10年）	15,000,000	15,684,750	
		第326回利付国債（10年）	4,000,000	4,159,720	
		第328回利付国債（10年）	5,000,000	5,180,600	
		第332回利付国債（10年）	10,000,000	10,402,100	
		第334回利付国債（10年）	50,000,000	52,138,500	
		第335回利付国債（10年）	13,000,000	13,482,300	
		第337回利付国債（10年）	30,000,000	30,711,000	
		第338回利付国債（10年）	23,000,000	23,717,140	
		第339回利付国債（10年）	25,000,000	25,786,250	
		第340回利付国債（10年）	60,000,000	61,900,200	
		第343回利付国債（10年）	63,000,000	63,435,960	



	第345回利付国債（10年）	60,000,000	60,328,800	
	第347回利付国債（10年）	20,000,000	20,086,400	
	第98回利付国債（20年）	30,000,000	36,033,600	
	第100回利付国債（20年）	30,000,000	36,549,300	
	第105回利付国債（20年）	40,000,000	48,613,600	
	第108回利付国債（20年）	30,000,000	35,904,000	
	第109回利付国債（20年）	20,000,000	23,994,800	
	第114回利付国債（20年）	40,000,000	49,290,800	
	第123回利付国債（20年）	50,000,000	62,187,500	
	第143回利付国債（20年）	60,000,000	71,228,400	
	第149回利付国債（20年）	31,000,000	36,384,390	
	第150回利付国債（20年）	34,000,000	39,356,020	
	第154回利付国債（20年）	40,000,000	44,899,600	
	第161回利付国債（20年）	50,000,000	50,176,500	
計	銘柄数：32	1,093,000,000	1,184,736,220	
	組入時価比率：95.1%		100.0%	
合計			1,184,736,220	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 世界高金利債券マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			3,740,475	2,653,200
金銭信託			2,768,030	872,426
コール・ローン			70,874,081	18,976,858
国債証券			770,984,977	831,488,824
派生商品評価勘定			-	792
未収利息			10,967,334	10,273,393
前払費用			1,690,537	416,751
流動資産合計			861,025,434	864,682,244
資産合計			861,025,434	864,682,244
負債の部				
流動負債				
未払利息			109	32
その他未払費用			371	92
流動負債合計			480	124

科 目	期 別	注記番 号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
負債合計			480	124
純資産の部				
元本等				
元本		*1	713,414,131	669,165,956
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			147,610,823	195,516,164
元本等合計			861,024,954	864,682,120
純資産合計		*2	861,024,954	864,682,120
負債純資産合計			861,025,434	864,682,244

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		<p>外国為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準		<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い</p> <p>当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 713,414,131口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 669,165,956口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2069円 (10,000口当たりの純資産額 12,069円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2922円 (10,000口当たりの純資産額 12,922円)

## （金融商品に関する注記）

## 1.金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

## 1. 元本の移動

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	2,093,917,531円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	5,585,689円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	1,386,089,089円
期末元本額	713,414,131円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
世界3資産分散ファンド	107,773,623円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	36,341,984円
ラップ・アプローチ（安定コース）	27,232,219円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	44,234,487円
ラップ・アプローチ（成長コース）	94,559,272円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	403,272,546円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	713,414,131円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	11,352,273円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	55,600,448円
期末元本額	669,165,956円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
世界3資産分散ファンド	100,657,851円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	35,424,688円
ラップ・アプローチ（安定コース）	24,817,398円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	37,862,907円
ラップ・アプローチ（成長コース）	76,187,429円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	394,215,683円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	22,748,881
合計	22,748,881

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	13,976,867
合計	13,976,867

## 3. デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

平成29年 4月18日現在

該当事項はありません。

平成29年10月18日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ニュージーランド ドル	2,653,662	-	2,652,870	792
	合計	2,653,662	-	2,652,870	792

(注)時価の算定方法

## ・ 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 2.125	400,000.00	404,343.75		
		US TREASURY N/B 3.5	100,000.00	100,742.18		
		US TREASURY N/B 3.75	300,000.00	307,277.34		
		US TREASURY N/B 6.25	500,000.00	615,429.69		
		US TREASURY N/B 8.125	500,000.00	610,078.12		
	計	銘柄数：5	1,800,000.00	2,037,871.08	(228,669,513)	27.5%
		組入時価比率：26.4%				
	カナダドル	CANADA-GOV'T 3.75	100,000.00	103,632.00		
		CANADA-GOV'T 8	300,000.00	399,423.00		
		計	銘柄数：2	400,000.00	503,055.00	(45,144,155)
		組入時価比率：5.2%				
	ユーロ	DEUTSCHLAND REP 6.25	250,000.00	350,027.50		
		計	銘柄数：1	250,000.00	350,027.50	(46,231,632)
		組入時価比率：5.3%				
	イギリスポンド	UK TSY GILT 3.75	380,000.00	415,606.00		
		UK TSY GILT 6	100,000.00	148,209.00		
		計	銘柄数：2	480,000.00	563,815.00	(83,472,810)
		組入時価比率：9.7%				
	スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRNMNT 1	3,000,000.00	3,100,680.00		
		SWEDISH GOVRNMNT 3.5	1,000,000.00	1,165,080.00		
		計	銘柄数：2	4,000,000.00	4,265,760.00	(58,739,515)
	組入時価比率：6.8%					
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000.00	2,002,000.00			
	NORWEGIAN GOV'T 3.75	2,000,000.00	2,197,560.00			
	NORWEGIAN GOV'T 4.5	2,000,000.00	2,125,180.00			
	計	銘柄数：3	6,000,000.00	6,324,740.00	(89,368,576)	10.7%
	組入時価比率：10.3%					

デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 4	500,000.00	501,585.00	
	計	銘柄数：1	500,000.00	501,585.00 (8,898,117)
		組入時価比率：1.0%		1.1%
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	300,000.00	347,847.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	200,000.00	224,670.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000.00	577,185.00	
	計	銘柄数：3	1,000,000.00	1,149,702.00 (101,173,776)
	組入時価比率：11.7%		12.2%	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5	700,000.00	729,785.00	
	NEW ZEALAND GVT 5.5	1,200,000.00	1,382,040.00	
	計	銘柄数：2	1,900,000.00	2,111,825.00 (169,790,730)
	組入時価比率：19.6%		20.4%	
合計			831,488,824 (831,488,824)	

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3. デリバティブ取引関係」に表示しております。

## Jリート・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			7,966,532	5,721,466
コール・ローン			191,453,838	113,338,399
投資証券			21,935,485,700	18,395,311,000
未収入金			400,947,463	-
未収配当金			219,282,923	171,124,715
流動資産合計			22,755,136,456	18,685,495,580
資産合計			22,755,136,456	18,685,495,580
負債の部				
流動負債				
未払金			36,245,020	-
未払解約金			210,000,000	6,145,000
未払利息			296	194
その他未払費用			1,988	1,796



科 目	期 別	注記番 号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
流動負債合計			246,247,304	6,146,990
負債合計			246,247,304	6,146,990
純資産の部				
元本等				
元本		*1	9,000,667,159	7,783,731,433
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			13,508,221,993	10,895,617,157
元本等合計			22,508,889,152	18,679,348,590
純資産合計		*2	22,508,889,152	18,679,348,590
負債純資産合計			22,755,136,456	18,685,495,580

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 4月18日現在		平成29年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	9,000,667,159口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	7,783,731,433口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.5008円	1口当たりの純資産額	2.3998円
(10,000口当たりの純資産額)	25,008円)	(10,000口当たりの純資産額)	23,998円)

## （金融商品に関する注記）

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	9,691,901,489円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	256,916,276円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	948,150,606円
期末元本額	9,000,667,159円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
日本Jリートオープン（毎月分配型）	7,992,214,613円
三重県応援ファンド	179,994,268円
福井県応援ファンド	93,709,883円
香川県応援ファンド	226,771,189円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	26,212,423円
円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン（毎月決算型）	270,530,917円
日本Jリートオープン（1年決算型）	83,328,414円
ラップ・アプローチ（安定コース）	16,020,035円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	26,905,025円
ラップ・アプローチ（成長コース）	84,510,014円
DC日本Jリートオープン	470,378円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	9,000,667,159円

平成29年10月18日現在	
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	65,044,861円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	1,281,980,587円
期末元本額	7,783,731,433円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本Jリートオープン（毎月分配型）	6,781,644,435円
三重県応援ファンド	192,337,330円
福井県応援ファンド	120,991,628円
香川県応援ファンド	226,771,189円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	25,281,824円
円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン（毎月決算型）	236,478,845円
日本Jリートオープン（1年決算型）	83,413,349円
ラップ・アプローチ（安定コース）	16,050,822円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	25,323,620円
ラップ・アプローチ（成長コース）	74,936,006円
DC日本Jリートオープン	502,385円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	298,160,039
合計	298,160,039

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	876,886,718
合計	876,886,718

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	703	300,884,000	
		MCUBS MidCity投資法人 投資証券	1,283	472,785,500	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	2,326	309,823,200	
		産業ファンド投資法人 投資証券	448	206,752,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,957	518,800,700	
		ケネディクス・レジデンシャル投資法人 投資証券	579	169,647,000	
		アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,563	702,568,500	
		GLP投資法人 投資証券	3,532	411,831,200	
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,003	230,288,800	
		日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,762	667,299,200	
		星野リゾート・リート投資法人 投資証券	246	137,022,000	
		Oneリート投資法人 投資証券	1,258	282,043,600	
		イオンリート投資法人 投資証券	2,895	335,530,500	
		ヒューリックリート投資法人 投資証券	2,191	350,121,800	
		日本リート投資法人 投資証券	1,371	440,091,000	
		インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	3,131	337,521,800	
		積水ハウス・リート投資法人 投資証券	1,826	238,293,000	
		トーセイ・リート投資法人 投資証券	185	20,183,500	
		ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	936	211,629,600	
		ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	432	42,249,600	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	7,571	1,072,810,700			
いちごホテルリート投資法人 投資証券	374	42,823,000			
ラサールロジポート投資法人 投資証券	3,673	398,887,800			

	マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	350	36,505,000	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	858	281,853,000	
	大江戸温泉リート投資法人 投資証券	3,046	274,444,600	
	投資法人みらい 投資証券	515	90,846,000	
	森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	314	44,682,200	
	三菱地所物流リート投資法人 投資証券	281	79,438,700	
	日本ビルファンド投資法人 投資証券	2,488	1,363,424,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	2,446	1,308,610,000	
	日本リテールファンド投資法人 投資証券	4,831	993,736,700	
	オリックス不動産投資法人 投資証券	4,970	774,823,000	
	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	1,218	456,750,000	
	プレミア投資法人 投資証券	1,119	115,368,900	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	5,743	925,771,600	
	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	1,943	314,571,700	
	インヴィンシブル投資法人 投資証券	5,970	275,814,000	
	平和不動産リート投資法人 投資証券	3,227	293,011,600	
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	574	360,472,000	
	積水ハウス・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,695	190,518,000	
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	1,040	79,352,000	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	822	466,896,000	
	スターツプロシード投資法人 投資証券	134	21,520,400	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,489	647,140,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	5,781	435,309,300	
	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	4,601	363,939,100	
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	2,217	300,625,200	
計	銘柄数：48	100,917	18,395,311,000	
	組入時価比率：98.5%		100.0%	
合計			18,395,311,000	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 北米リート・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			36,138,469	25,192,297
金銭信託			1,875,282	2,997,382
コール・ローン			48,015,685	65,198,562
投資証券			3,062,520,849	2,848,745,395
未収入金			-	25,070,517
未収配当金			12,806,499	5,247,727
流動資産合計			3,161,356,784	2,972,451,880
資産合計			3,161,356,784	2,972,451,880
負債の部				
流動負債				
未払金			-	30,339,583
未払解約金			1,500,000	-
未払利息			74	112
その他未払費用			209	117
流動負債合計			1,500,283	30,339,812
負債合計			1,500,283	30,339,812
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,419,057,350	1,303,219,377
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			1,740,799,151	1,638,892,691
元本等合計			3,159,856,501	2,942,112,068
純資産合計		*2	3,159,856,501	2,942,112,068
負債純資産合計			3,161,356,784	2,972,451,880

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。

期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項目	
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。  計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,419,057,350口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,303,219,377口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.2267円 (10,000口当たりの純資産額 22,267円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.2576円 (10,000口当たりの純資産額 22,576円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項



期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	1,480,142,779円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	62,253,725円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	123,339,154円
期末元本額	1,419,057,350円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	1,323,254,522円
DCグローバル・リート・セレクション	42,032,144円
世界3資産分散ファンド	38,279,955円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	14,944,225円
世界リート・オープン	546,504円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	1,419,057,350円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	136,226,707円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	252,064,680円
期末元本額	1,303,219,377円

平成29年10月18日現在	
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	1,205,956,149円
DCグローバル・リート・セレクション	41,066,830円
世界3資産分散ファンド	37,928,054円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	17,706,085円
世界リート・オープン	562,259円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	21,744,612
合計	21,744,612

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	12,894,950
合計	12,894,950

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
----	----	----	-----	-----	----

投資証券	アメリカドル	AGREE REALTY CORP	16,275	816,842.25	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,796	229,995.76	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,511	419,613.22	
		CARETRUST REIT INC	82,045	1,571,982.20	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	11,235	320,871.60	
		CORESITE REALTY CORP	1,901	217,056.18	
		DOUGLAS EMMETT INC	12,623	517,795.46	
		DUKE REALTY CORP	12,065	349,281.75	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	3,256	297,468.16	
		EQUINIX INC	338	156,014.04	
		EQUITY RESIDENTIAL	16,333	1,092,351.04	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	14,431	1,186,083.89	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	14,114	359,201.30	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	5,162	189,342.16	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	26,054	847,015.54	
		INVITATION HOMES INC	9,019	204,280.35	
		LTC PROPERTIES INC	9,997	472,558.19	
		MACERICH CO/THE	24,505	1,419,084.55	
		MGM GROWTH PROPERTIES LLC-A	27,524	809,480.84	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	12,478	461,311.66	
		PROLOGIS INC	2,000	128,620.00	
		PUBLIC STORAGE	1,657	357,713.16	
		REGENCY CENTERS CORP	4,745	308,709.70	
		RETAIL PROPERTIES OF AME - A	56,159	748,599.47	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	11,860	358,883.60	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	14,031	2,344,580.10	
		STORE CAPITAL CORP	38,946	1,007,143.56	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	30,823	515,668.79	
		VENTAS INC	21,422	1,353,870.40	
		VEREIT INC	151,259	1,243,348.98	
		WASHINGTON PRIME GROUP INC	95,038	822,078.70	
		WEINGARTEN REALTY INVESTORS	23,314	758,171.28	
		WELLTOWER INC	22,488	1,533,456.72	
計	銘柄数：33	779,404	23,418,474.60	(2,627,787,034)	
	組入時価比率：89.3%			92.2%	
投資証券	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	13,035	449,186.10	
		DREAM GLOBAL REAL ESTATE INV	15,924	176,756.40	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	32,957	693,744.85	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	13,120	670,563.20	
		PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE	73,285	471,955.40	
		計	銘柄数：5	148,321	2,462,205.95

	組入時価比率：7.5%		7.8%
合計		2,848,745,395	(2,848,745,395)

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			34,565,824	16,166,752
金銭信託			1,068,128	835,482
コール・ローン			27,348,911	18,173,265
投資証券			1,225,078,794	971,721,426
未収配当金			1,944,605	510,663
流動資産合計			1,290,006,262	1,007,407,588
資産合計			1,290,006,262	1,007,407,588
負債の部				
流動負債				
未払利息			42	31
その他未払費用			117	57
流動負債合計			159	88
負債合計			159	88
純資産の部				
元本等				
元本		*1	679,585,122	493,836,619
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			610,420,981	513,570,881
元本等合計			1,290,006,103	1,007,407,500
純資産合計		*2	1,290,006,103	1,007,407,500
負債純資産合計			1,290,006,262	1,007,407,588

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>(1)国内投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)外国投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(1)国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
<p>*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">679,585,122口</p>	<p>*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">493,836,619口</p>

平成29年 4月18日現在		平成29年10月18日現在	
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1,8982円	1口当たりの純資産額	2,0400円
(10,000口当たりの純資産額)	18,982円)	(10,000口当たりの純資産額)	20,400円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。  なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

## 1.元本の移動



平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	828,479,866円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	23,310,999円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	172,205,743円
期末元本額	679,585,122円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	631,329,482円
DCグローバル・リート・セレクション	21,203,410円
世界3資産分散ファンド	19,152,311円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	7,624,449円
世界リート・オープン	275,470円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	679,585,122円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	1,835,106円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	187,583,609円
期末元本額	493,836,619円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	456,760,720円
DCグローバル・リート・セレクション	15,636,779円
世界3資産分散ファンド	14,452,156円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	6,766,674円
世界リート・オープン	220,290円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	51,506,886
合計	51,506,886

平成29年10月18日現在

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	396,242
合計	396,242

### 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

### 附属明細表

#### 1. 有価証券明細表

##### 株式

該当事項はありません。

##### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考	
投資証券	日本円	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	230	24,794,000		
		積水ハウス・リート投資法人 投資証券	192	25,056,000		
		プレミアム投資法人 投資証券	811	83,614,100		
		計	銘柄数：3 組入時価比率：13.2%	1,233	133,464,100 13.7%	
		オーストラリアドル	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	115,823	265,234.67	
	CENTURIA METROPOLITAN REIT		133,298	321,248.18		
	DEXUS		89,035	843,161.45		
	GDI PROPERTY GROUP		145,962	170,775.54		
	GPT GROUP		196,577	976,987.69		
	INVESTA OFFICE FUND		163,629	724,876.47		
	MIRVAC GROUP		145,261	335,552.91		
	PROPERTYLINK GROUP		400,498	402,500.49		
	SCENTRE GROUP		242,172	975,953.16		
	STOCKLAND		185,415	806,555.25		
	VICINITY CENTRES		368,496	972,829.44		
	WESTFIELD CORP		118,746	932,156.10		
	計		銘柄数：12	2,304,912	7,727,831.35 (680,049,158)	

		組入時価比率：67.5%		70.0%
シンガポールドル	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST		314,300	521,738.00
	CAPITALAND COMMERCIAL-RIGHTS		52,173	14,086.71
	KEPPEL REIT		195,800	233,981.00
	STARHILL GLOBAL REIT		804,300	623,332.50
	SUNTEC REIT		269,337	517,127.04
計	銘柄数：5		1,635,910	1,910,265.25
	組入時価比率：15.7%			(158,208,168)
合計				16.3%
合計				971,721,426
				(838,257,326)

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## ヨーロッパリート・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			23,921,721	8,950,935
金銭信託			1,356,748	3,126,988
コール・ローン			34,738,882	68,017,732
投資証券			1,708,224,258	1,890,149,701
派生商品評価勘定			39,059	-
未収入金			146,110,182	-
未収配当金			6,582,747	3,857,597
流動資産合計			1,920,973,597	1,974,102,953
資産合計			1,920,973,597	1,974,102,953
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			78,536	-
未払金			155,900,424	-
未払利息			53	116
その他未払費用			199	160
流動負債合計			155,979,212	276
負債合計			155,979,212	276
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,821,818,223	1,830,989,850
剰余金				

科目	期別	注記番号	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
			金額	金額
剰余金又は欠損金（ ）			56,823,838	143,112,827
元本等合計			1,764,994,385	1,974,102,677
純資産合計		*3	1,764,994,385	1,974,102,677
負債純資産合計			1,920,973,597	1,974,102,953

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。  計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）の特定期間に合わせるため、平成29年 4月19日から平成29年10月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数

平成29年 4月18日現在		平成29年10月18日現在	
	1,821,818,223口		1,830,989,850口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	56,823,838円	元本の欠損	
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9688円	1口当たりの純資産額	1.0782円
(10,000口当たりの純資産額)	9,688円)	(10,000口当たりの純資産額)	10,782円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 4月18日現在	平成29年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	2,235,369,030円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	26,058,397円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	439,609,204円
期末元本額	1,821,818,223円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	355,836,191円
DCグローバル・リート・セレクション	13,334,198円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,434,147,392円
世界3資産分散ファンド	12,264,705円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	5,134,902円
世界リート・オープン	169,678円
欧州リート・オープン	931,157円

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	1,821,818,223円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	229,797,932円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	220,626,305円
期末元本額	1,830,989,850円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	464,526,139円
DCグローバル・リート・セレクション	15,842,239円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,327,585,757円
世界3資産分散ファンド	14,513,144円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	7,389,926円
世界リート・オープン	212,121円
欧州リート・オープン	920,524円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	56,329,278
合計	56,329,278

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	20,683,689
合計	20,683,689

## 3. デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	19,155,694	-	19,194,753	39,059
	売建				
	イギリスポンド	19,155,694	-	19,234,230	78,536
合計		38,311,388	-	38,428,983	39,477

## (注)時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

平成29年10月18日現在



該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	58,300	731,956.50	
		EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	23,300	853,479.00	
		FONCIERE DES REGIONS	4,625	395,391.25	
		GECINA SA	9,800	1,323,000.00	
		GREEN REIT PLC	57,000	87,210.00	
		HAMBORNER REIT AG	56,200	518,276.40	
		HIBERNIA REIT PLC	132,300	196,068.60	
		KLEPIERRE	38,600	1,281,713.00	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	33,300	367,299.00	
		NSI NV	19,500	635,700.00	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	6,400	1,332,480.00	
	計	銘柄数：11	439,325	7,722,573.75 (1,019,997,540)	54.0%
		組入時価比率：51.7%			
	イギリスポンド	ASSURA PLC	465,102	287,665.58	
		BRITISH LAND CO PLC	175,000	1,063,125.00	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	81,000	502,605.00	
		INTU PROPERTIES PLC	188,500	435,623.50	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	87,500	863,187.50	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	152,000	259,616.00	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	146,500	176,166.25	
		PRS REIT PLC/THE	93,000	96,952.50	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	96,400	438,330.80	
		SEGRO PLC	218,500	1,196,287.50	
UNITE GROUP PLC		64,000	461,120.00		
WAREHOUSE REIT PLC		96,500	96,741.25		
計	銘柄数：12	1,864,002	5,877,420.88 (870,152,161)	46.0%	
	組入時価比率：44.1%				
合計			1,890,149,701		

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

### G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)

当ファンドは、「G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

### ファンドの経理状況

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、第21期計算期間(平成28年12月9日から平成29年6月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)

##### (1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	注記 番号	第20期 (平成28年12月8日現在)	第21期 (平成29年6月8日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		2,373,394,655	1,967,884,301
未収入金		8,099,999	8,999,999
流動資産合計		2,381,494,654	1,976,884,300
資産合計		2,381,494,654	1,976,884,300

負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		34,133,112	26,964,004
未払解約金		8,099,999	8,999,999
未払受託者報酬		847,667	825,439
未払委託者報酬		8,597,705	8,372,267
その他未払費用		242,129	235,782
流動負債合計		51,920,612	45,397,491
負債合計		51,920,612	45,397,491
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,275,540,860	1,797,600,270
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		54,033,182	133,886,539
（分配準備積立金）		211,811,677	222,675,821
元本等合計		2,329,574,042	1,931,486,809
純資産合計		2,329,574,042	1,931,486,809
負債純資産合計		2,381,494,654	1,976,884,300

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

区分	注記 番号	第20期	第21期
		(自 平成28年6月9日 至 平成28年12月8日)	(自 平成28年12月9日 至 平成29年6月8日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		279,014,994	149,310,224
営業収益合計		279,014,994	149,310,224
営業費用			
受託者報酬		847,667	825,439
委託者報酬	1	8,597,705	8,372,267
その他費用		242,129	235,782
営業費用合計		9,687,501	9,433,488
営業利益又は営業損失（ ）		269,327,493	139,876,736
経常利益又は経常損失（ ）		269,327,493	139,876,736
当期純利益又は当期純損失（ ）		269,327,493	139,876,736
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額（ ）		5,438,648	22,544,647
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		172,241,987	54,033,182
剰余金増加額又は欠損金減少額		28,414,869	1,378,635

当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		28,414,869	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		-	1,378,635
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,895,433	11,893,363
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		-	11,893,363
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		31,895,433	-
分配金	2	34,133,112	26,964,004
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		54,033,182	133,886,539

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第20期 (平成28年12月8日現在)	第21期 (平成29年6月8日現在)
1 期首元本額	2,408,721,632円	2,275,540,860円
期中追加設定元本額	235,195,435円	18,621,366円
期中一部解約元本額	368,376,207円	496,561,956円
受益権の総数	2,275,540,860口	1,797,600,270口
1口当たりの純資産額	1.0237円	1.0745円
(1万口当たりの純資産額)	(10,237円)	(10,745円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第20期 (自平成28年6月9日 至平成28年12月8日)	第21期 (自平成28年12月9日 至平成29年6月8日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の 全部または一部を委託するために要す る費用として委託者報酬の中から支弁 している額	純資産総額に年率0.5%を乗 じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	19,461,365円	18,757,488円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	-円	65,088,095円
収益調整金額	843,906,922円	668,223,487円
分配準備積立金額	226,483,424円	165,794,242円

当ファンドの分配対象収益額	1,089,851,711円	917,863,312円
当ファンドの期末残存口数	2,275,540,860口	1,797,600,270口
1万口当たり収益分配対象額	4,789.41円	5,106.04円
1万口当たり分配金額	150.00円	150.00円
収益分配金金額	34,133,112円	26,964,004円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。</p> <p>G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

	第20期 (平成28年12月8日現在)	第21期 (平成29年6月8日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	273,257,500	125,989,120
合計	273,257,500	125,989,120

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成29年６月８日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	GIMコクサイ・ダイナミック・マ ザーファンド（適格機関投資家専 用）	1,264,951,020	1,967,884,301	
合計			1,264,951,020	1,967,884,301	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成28年12月８日現在）	（平成29年６月８日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			

預金		86,940,920	31,503,150
コール・ローン		2,346,981	1,314,829
株式		2,279,407,422	1,874,683,414
投資証券		9,540,185	23,671,575
派生商品評価勘定		150,350	21,039
未収入金		9,447,043	42,700,870
未収配当金		3,651,473	3,227,394
流動資産合計		2,391,484,374	1,977,122,271
資産合計		2,391,484,374	1,977,122,271
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		24,805	281,269
未払金		9,911,892	-
未払解約金		8,099,999	8,999,999
未払利息		6	3
流動負債合計		18,036,702	9,281,271
負債合計		18,036,702	9,281,271
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,630,414,684	1,264,951,020
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		743,032,988	702,889,980
元本等合計		2,373,447,672	1,967,841,000
純資産合計		2,373,447,672	1,967,841,000
負債純資産合計		2,391,484,374	1,977,122,271

(注) 「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年10月10日から翌年10月9日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>

	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成28年12月8日現在)	(平成29年6月8日現在)
1期首元本額	1,762,619,574円	1,630,414,684円
期中追加設定元本額	168,513,201円	13,065,313円
期中解約元本額	300,718,091円	378,528,977円
元本の内訳(注)		
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	1,630,414,684円	1,264,951,020円
合計	1,630,414,684円	1,264,951,020円
受益権の総数	1,630,414,684口	1,264,951,020口
1口当たりの純資産額	1.4557円	1.5557円
(1万口当たりの純資産額)	(14,557円)	(15,557円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。



3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成28年12月8日現在)	(平成29年6月8日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	98,583,617	206,211,856
投資証券	381,655	1,499,884
合計	98,965,272	207,711,740

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	（平成28年12月8日現在）				（平成29年6月8日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	4,379,153	-	4,395,369	16,216	2,470,814	-	2,491,334	20,520
	売建								
	アメリカドル	50,000,000	-	49,865,866	134,134	48,000,000	-	48,271,686	271,686
	カナダドル	-	-	-	-	1,406,691	-	1,406,172	519
	オーストラリアドル	4,379,153	-	4,403,958	24,805	1,064,123	-	1,073,706	9,583
合計		58,758,306	-	58,665,193	125,545	52,941,628	-	53,242,898	260,230

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- （1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年6月8日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	BAKER HUGHES INC	1,083	54.28	58,785.24	
	DEVON ENERGY CORPORATION	1,733	31.92	55,317.36	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	829	88.60	73,449.40	
	EOG RESOURCES INC	644	88.15	56,768.60	
	EXXON MOBIL CORPORATION	575	80.91	46,523.25	
	HALLIBURTON COMPANY	1,690	44.40	75,036.00	
	PHILLIPS 66	1,409	76.96	108,436.64	
	VALERO ENERGY CORPORATION	2,248	62.30	140,050.40	
	ALCOA CORPORATION	1,901	32.82	62,390.82	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDINGS INC	1,458	37.26	54,325.08	
	CUMMINS INC	506	156.28	79,077.68	
	EATON CORP PLC	941	74.95	70,527.95	
	FORTIVE CORPORATION	857	63.36	54,299.52	
	INGERSOLL-RAND PLC	980	88.13	86,367.40	

	NORTHROP GRUMMAN CORPORATION	307	254.67	78,183.69	
	OWENS CORNING	1,192	64.75	77,182.00	
	QUANTA SERVICES INC	1,789	31.40	56,174.60	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	400	157.52	63,008.00	
	THE BOEING COMPANY	394	188.10	74,111.40	
	UNITED RENTALS INC	480	105.26	50,524.80	
	MANPOWERGROUP INC	630	101.68	64,058.40	
	COPA HOLDINGS SA-CLASS A	580	113.68	65,934.40	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	1,328	59.96	79,626.88	
	UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	1,139	81.66	93,010.74	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	813	88.20	71,706.60	
	LEAR CORPORATION	486	152.87	74,294.82	
	TOLL BROTHERS INC	1,312	38.03	49,895.36	
	CARNIVAL CORPORATION	1,201	64.30	77,224.30	
	YUM! BRANDS INC	1,070	74.26	79,458.20	
	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	1,284	61.17	78,542.28	
	COMCAST CORP-CL A	2,992	41.89	125,334.88	
	DISH NETWORK CORP-A	1,170	64.89	75,921.30	
	TIME WARNER INC	1,278	99.34	126,956.52	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC-A	2,657	27.58	73,280.06	
	AMAZON.COM INC	136	1,010.07	137,369.52	
	BEST BUY CO INC	1,306	59.38	77,550.28	
	FOOT LOCKER INC	785	55.29	43,402.65	
	SYSCO CORPORATION	1,376	54.75	75,336.00	
	WAL-MART STORES INC	2,531	79.15	200,328.65	
	ALTRIA GROUP INC	1,832	75.61	138,517.52	
	CONAGRA BRANDS INC	1,600	39.43	63,088.00	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	603	93.50	56,380.50	
	PEPSICO INC	1,388	117.05	162,465.40	
	THE JM SMUCKER COMPANY	335	130.88	43,844.80	
	ENERGIZER HOLDINGS INC	1,439	51.70	74,396.30	
	PROCTER & GAMBLE CO	1,182	88.77	104,926.14	
	AETNA INC	1,012	149.58	151,374.96	
	AMERISOURCEBERGEN CORPORATION	680	91.93	62,512.40	
	ANTHEM INC	389	188.33	73,260.37	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	2,380	59.60	141,848.00	
	CIGNA CORPORATION	414	168.48	69,750.72	
	DANAHER CORPORATION	644	85.43	55,016.92	
	HOLOGIC INC	3,121	45.13	140,850.73	
	HUMANA INC	616	233.75	143,990.00	
	THE COOPER COMPANIES INC	327	243.10	79,493.70	
	WELLCARE HEALTH PLANS INC	720	179.11	128,959.20	
	ALLERGAN PLC	742	228.19	169,316.98	
	AMGEN INC	658	161.66	106,372.28	

	BIOGEN INC	399	255.43	101,916.57	
	BIOVERATIV INC	211	57.40	12,111.40	
	CELGENE CORP	1,119	117.57	131,560.83	
	GILEAD SCIENCES INC	1,201	64.32	77,248.32	
	JOHNSON & JOHNSON	1,859	130.75	243,064.25	
	MERCK & CO INC	2,493	64.06	159,701.58	
	PFIZER INC	7,131	32.00	228,192.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	354	176.34	62,424.36	
	BANK OF AMERICA CORP	9,361	22.60	211,558.60	
	CITIGROUP INC	3,195	61.88	197,706.60	
	EAST WEST BANCORP INC	1,285	54.38	69,878.30	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP INC	915	119.90	109,708.50	
	SUNTRUST BANKS INC	1,217	54.14	65,888.38	
	ZIONS BANCORPORATION	1,474	40.46	59,638.04	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	578	215.78	124,720.84	
	MORGAN STANLEY	2,632	43.28	113,912.96	
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	822	73.96	60,795.12	
	S&P GLOBAL INC	503	146.01	73,443.03	
	STATE STREET CORPORATION	895	84.39	75,529.05	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	1,031	63.16	65,117.96	
	EVEREST RE GROUP LTD	323	252.43	81,534.89	
	LINCOLN NATIONAL CORPORATION	955	64.44	61,540.20	
	METLIFE INC	1,481	50.58	74,908.98	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	1,210	62.41	75,516.10	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LIMITED	16,200	7.74	125,388.00	
	ACCENTURE PLC-CL A	676	126.55	85,547.80	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	1,145	60.53	69,306.85	
	ADOBE SYSTEMS INC	498	143.62	71,522.76	
	ALPHABET INC-CL C	376	981.08	368,886.08	
	DXC TECHNOLOGY COMPANY	171	76.77	13,127.67	
	EBAY INC	1,636	35.77	58,519.72	
	ELECTRONIC ARTS INC	779	115.37	89,873.23	
	FACEBOOK INC-A	1,596	153.12	244,379.52	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	439	150.98	66,280.22	
	MICROSOFT CORP	3,738	72.39	270,593.82	
	ORACLE CORPORATION	2,057	45.40	93,387.80	
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,464	96.09	140,675.76	
	VMWARE INC-CLASS A	1,408	92.85	130,732.80	
	APPLE INC	3,465	155.37	538,357.05	
	CISCO SYSTEMS INC	1,491	31.61	47,130.51	
	CORNING INC	2,678	29.49	78,974.22	
	HARRIS CORPORATION	663	110.45	73,228.35	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE COMPANY	1,930	17.04	32,887.20	
	HP INC	3,807	18.24	69,439.68	

	NETAPP INC	1,342	39.27	52,700.34	
	WESTERN DIGITAL CORPORATION	678	89.93	60,972.54	
	AT & T INC	3,552	38.76	137,675.52	
	T-MOBILE US INC	1,185	65.92	78,115.20	
	CENTERPOINT ENERGY INC	2,292	28.32	64,909.44	
	EXELON CORPORATION	1,654	36.61	60,552.94	
	NEXTERA ENERGY INC	669	142.58	95,386.02	
	UGI CORPORATION	1,382	50.37	69,611.34	
	APPLIED MATERIALS INC	1,846	47.26	87,241.96	
	LAM RESEARCH CORPORATION	552	162.30	89,589.60	
	TERADYNE INC	2,188	35.31	77,258.28	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	980	82.89	81,232.20	
小計	銘柄数：	114		11,217,237.87	
				(1,233,783,993)	
	組入時価比率：	62.7%		65.8%	
カナダドル	CANADIAN NATIONAL RAILWAY COMPANY	853	105.53	90,017.09	
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,249	76.64	95,723.36	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	1,856	104.87	194,638.72	
	ROYAL BANK OF CANADA	2,077	93.10	193,368.70	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	2,799	62.81	175,805.19	
小計	銘柄数：	5		749,553.06	
				(60,991,132)	
	組入時価比率：	3.1%		3.3%	
ユーロ	REPSOL SA	5,199	14.88	77,361.12	
	ARCELORMITTAL	2,942	18.45	54,279.90	
	COVESTRO AG	974	62.98	61,342.52	
	OUTOKUMPU OYJ	6,417	7.38	47,357.46	
	UPM-KYMMENE OYJ	2,419	25.57	61,853.83	
	PHILIPS LIGHTING NV	3,376	35.50	119,848.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	859	68.14	58,532.26	
	SIEMENS AG-REG	594	126.90	75,378.60	
	VINCI S.A.	815	76.70	62,510.50	
	RELX NV	3,166	18.58	58,824.28	
	VALEO SA	816	62.90	51,326.40	
	CHRISTIAN DIOR SE	322	257.10	82,786.20	
	UNILEVER NV-CVA	3,187	50.88	162,154.56	
	SANOFI	1,459	86.08	125,590.72	
	BNP PARIBAS	817	63.48	51,863.16	
	ERSTE GROUP BANK AG	1,749	32.88	57,507.12	
	ING GROEP NV-CVA	7,283	15.04	109,536.32	
	KBC GROUP NV	839	67.81	56,892.59	
	NATIXIS SA	8,301	5.87	48,743.47	
	ASR NEDERLAND NV	3,844	28.67	110,207.48	
	AMADEUS IT GROUP SA	1,112	52.68	58,580.16	

	ENEL SPA	12,147	4.79	58,257.01	
	UNIPER SE	6,960	17.88	124,444.80	
小計	銘柄数：	23		1,775,178.46	
				(219,642,830)	
	組入時価比率：	11.2%		11.7%	
英ポンド	GLENCORE PLC	27,054	2.83	76,562.82	
	RIO TINTO PLC	2,215	31.66	70,137.97	
	POLYPIPE GROUP PLC	12,782	4.10	52,457.32	
	BURBERRY GROUP PLC	2,957	17.36	51,333.52	
	PERSIMMON PLC	2,338	23.93	55,948.34	
	TAYLOR WIMPEY PLC	25,855	1.81	47,004.39	
	WPP PLC	2,916	16.76	48,872.16	
	JD SPORTS FASHION PLC	14,494	4.39	63,701.13	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	2,571	55.83	143,538.93	
	IMPERIAL BRANDS PLC	1,184	36.26	42,937.76	
	HSBC HOLDINGS PLC	16,118	6.81	109,908.64	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	101,855	0.70	71,379.98	
	3I GROUP PLC	6,104	9.44	57,652.28	
	HISCOX LTD	4,576	12.23	55,964.48	
	SAVILLS PLC	7,424	8.47	62,881.28	
小計	銘柄数：	15		1,010,281.00	
				(143,995,350)	
	組入時価比率：	7.3%		7.7%	
スイスフラン	SIKA AG-BR	11	6,310.00	69,410.00	
	ABB LTD-REG	2,430	24.38	59,243.40	
	NESTLE SA REGISTERED	1,401	82.80	116,002.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	644	248.50	160,034.00	
	UBS GROUP AG	6,142	15.46	94,955.32	
小計	銘柄数：	5		499,645.52	
				(56,939,603)	
	組入時価比率：	2.9%		3.0%	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	2,012	233.50	469,802.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	1,934	319.90	618,686.60	
	SKANSKA AB-B SHS	2,663	205.30	546,713.90	
	ELECTROLUX AB-SER B	3,948	283.30	1,118,468.40	
小計	銘柄数：	4		2,753,670.90	
				(34,833,936)	
	組入時価比率：	1.8%		1.9%	
ノルウェークローネ	NORSK HYDRO ASA	10,892	46.33	504,626.36	
小計	銘柄数：	1		504,626.36	
				(6,529,865)	
	組入時価比率：	0.3%		0.3%	
デンマーククローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	734	603.50	442,969.00	
	DFDS A/S	1,913	369.40	706,662.20	

	NOVO NORDISK A/S-B	2,740	281.90	772,406.00	
	DANSKE BANK A/S	3,520	248.00	872,960.00	
	RINGKJOEBING LANDBOBANK AKTIESELSKAB	343	340.00	116,620.00	
小計	銘柄数：	5		2,911,617.20	
				(48,420,194)	
	組入時価比率：	2.5%		2.6%	
オーストラリアドル	WOODSIDE PETROLEUM ORD NPV	2,397	31.52	75,553.44	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	13,881	4.74	65,795.94	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	35,765	5.11	182,759.15	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	2,726	27.54	75,074.04	
	AGL ENERGY LIMITED	6,385	24.96	159,369.60	
小計	銘柄数：	5		558,552.17	
				(46,315,145)	
	組入時価比率：	2.4%		2.5%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	56,000	7.64	427,840.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	9,000	70.95	638,550.00	
小計	銘柄数：	2		1,066,390.00	
				(15,046,762)	
	組入時価比率：	0.8%		0.8%	
シンガポールドル	VENTURE CORPORATION LIMITED	8,100	12.71	102,951.00	
小計	銘柄数：	1		102,951.00	
				(8,184,604)	
	組入時価比率：	0.4%		0.4%	
合計				1,874,683,414	
				(1,874,683,414)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### (口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC-REIT		302	7,664.76	
		MFA FINANCIAL INC-REIT		16,001	132,968.31	
		PROLOGIS INC-REIT		1,314	74,582.64	
	計	銘柄数：	3	17,617	215,215.71	
					(23,671,575)	
		組入時価比率：	1.2%		100.0%	
	小計				23,671,575	
					(23,671,575)	
	合計				23,671,575	
					(23,671,575)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

## ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第21特定期間（平成28年12月7日から平成29年6月6日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

##### （1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (平成28年12月6日現在)	当期 (平成29年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		848,116,268	735,368,473
未収入金		4,999,997	9,999,998
流動資産合計		853,116,265	745,368,471
資産合計		853,116,265	745,368,471
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		6,358,266	4,771,372
未払解約金		4,999,997	9,999,998



未払受託者報酬		222,694	212,561
未払委託者報酬		1,692,455	1,615,448
その他未払費用		44,509	42,481
流動負債合計		13,317,921	16,641,860
負債合計		13,317,921	16,641,860
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,119,422,276	1,590,457,360
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	1,279,623,932	861,730,749
（分配準備積立金）		79,671,369	101,325,955
元本等合計		839,798,344	728,726,611
純資産合計		839,798,344	728,726,611
負債純資産合計		853,116,265	745,368,471

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

区分	注記 番号	前期	当期
		(自 平成28年 6月 7日 至 平成28年12月 6日)	(自 平成28年12月 7日 至 平成29年 6月 6日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		119,150,615	134,414,293
営業収益合計		119,150,615	134,414,293
営業費用			
受託者報酬	1	455,250	439,824
委託者報酬		3,459,835	3,342,594
その他費用		90,985	87,903
営業費用合計		4,006,070	3,870,321
営業利益又は営業損失（ ）		115,144,545	130,543,972
経常利益又は経常損失（ ）		115,144,545	130,543,972
当期純利益又は当期純損失（ ）		115,144,545	130,543,972
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（ ）		2,576,698	10,487,752
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,590,087,959	1,279,623,932
剰余金増加額又は欠損金減少額		222,277,490	309,650,272
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		222,277,490	309,650,272
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,314,085	1,298,851
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		11,314,085	1,298,851

分配金	2	13,067,225	10,514,458
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,279,623,932	861,730,749

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成28年12月6日現在)	当期 (平成29年6月6日現在)
1 期首元本額	2,450,513,874円	2,119,422,276円
期中追加設定元本額	17,314,085円	2,298,851円
期中一部解約元本額	348,405,683円	531,263,767円
2 元本の欠損	1,279,623,932円	861,730,749円
受益権の総数	2,119,422,276口	1,590,457,360口
1 口当たりの純資産額	0.3962円	0.4582円
(1 万口当たりの純資産額)	(3,962円)	(4,582円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成28年6月7日 至 平成28年12月6日)	当期 (自 平成28年12月7日 至 平成29年6月6日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成28年6月7日 至 平成28年9月6日)	(自 平成28年12月7日 至 平成29年3月6日)
費用控除後の配当等収益額	8,365,716円	2,919,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	316,378,256円	271,009,880円
分配準備積立金額	87,397,217円	71,876,457円
当ファンドの分配対象収益額	412,141,189円	345,805,341円
当ファンドの期末残存口数	2,236,319,916口	1,914,362,065口
1万口当たり収益分配対象額	1,842.94円	1,806.37円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円

収益分配金金額	6,708,959円 (自 平成28年9月7日 至 平成28年12月6日)	5,743,086円 (自 平成29年3月7日 至 平成29年6月6日)
費用控除後の配当等収益額	1,734,774円	4,551,153円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	44,176,983円
収益調整金額	299,944,197円	225,158,704円
分配準備積立金額	84,294,861円	57,369,191円
当ファンドの分配対象収益額	385,973,832円	331,256,031円
当ファンドの期末残存口数	2,119,422,276口	1,590,457,360口
1万口当たり収益分配対象額	1,821.12円	2,082.77円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	6,358,266円	4,771,372円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成28年12月6日現在)	当期 (平成29年6月6日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	36,506,156	50,482,031
合計	36,506,156	50,482,031

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成29年6月6日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mエマージング株式マザーファンド (適格機関投資家専用)	369,290,651	735,368,473	
合計			369,290,651	735,368,473	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：円 )

区分	注記 番号	(平成28年12月6日現在)	(平成29年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		174,816,574	171,264,377
コール・ローン		1,914,296	143,337,088
株式		6,434,088,414	6,820,156,737
オプション証券等		337,969,448	352,687,205
社債券		48,163,661	20,562,673
派生商品評価勘定		59,032	52,903
未収入金		44,991,520	55,277,934
未収配当金		832,060	2,906,194
流動資産合計		7,042,835,005	7,566,245,111
資産合計		7,042,835,005	7,566,245,111
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		6,154	183,307
未払金		27,645,670	27,687,393
未払解約金		20,650,422	58,388,041
未払利息		4	345
流動負債合計		48,302,250	86,259,086
負債合計		48,302,250	86,259,086
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,135,689,296	3,756,364,693
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		2,858,843,459	3,723,621,332
元本等合計		6,994,532,755	7,479,986,025
純資産合計		6,994,532,755	7,479,986,025
負債純資産合計		7,042,835,005	7,566,245,111

(注) 「GIMエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで(計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで)であり、当ファンドの特定期間と異なります。

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式、オプション証券等および社債券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。

	<p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成28年12月6日現在)	(平成29年6月6日現在)
1期首元本額	3,871,540,108円	4,135,689,296円
期中追加設定元本額	685,682,688円	785,353,160円
期中解約元本額	421,533,500円	1,164,677,763円
元本の内訳(注)		
JPMエマージング株式ファンド	409,950,326円	362,168,678円
GIMエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)	501,458,209円	369,290,651円
JPMエマージング株式ファンド(毎月決算型)	190,121,269円	178,057,943円
GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	3,034,159,492円	2,846,847,421円
合計	4,135,689,296円	3,756,364,693円
受益権の総数	4,135,689,296口	3,756,364,693口
1口当たりの純資産額	1.6913円	1.9913円
(1万口当たりの純資産額)	(16,913円)	(19,913円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成28年12月6日現在)	(平成29年6月6日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)

株式	87,463,174	1,023,240,927
オプション証券等	15,787,129	76,459,024
社債券	3,839,587	1,638,090
合計	107,089,890	1,101,338,041

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成28年12月6日現在)				(平成29年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	ブラジルリアル	-	-	-	-	18,266,212	-	18,082,905	183,307
	トルコリラ	1,370,669	-	1,372,702	2,033	-	-	-	-
	香港ドル	2,584,796	-	2,578,642	6,154	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	11,955,465	-	11,898,466	56,999	18,266,212	-	18,213,309	52,903
合計		15,910,930	-	15,849,810	52,878	36,532,424	-	36,296,214	130,404

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年6月6日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	SURGUTNEFTEGAS-PFD	514,950	0.49	252,788.95	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	59,876	13.90	832,575.78	



	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	15,340	12.76	195,738.40	
	JD COM INC-ADR	36,330	40.32	1,464,825.60	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO DE CV-SP ADR	13,310	97.30	1,295,063.00	
	CREDICORP LIMITED	5,764	169.20	975,268.80	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	127,432	11.24	1,432,335.68	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	21,980	125.37	2,755,632.60	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	1,700	1,026.00	1,744,200.00	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	11,956	24.77	296,150.12	
小計	銘柄数 :	10		11,244,578.93	
				(1,238,927,706)	
	組入時価比率 :	16.6%		18.2%	
メキシコペソ	ALFA SAB DE CV-A	426,285	27.09	11,548,060.65	
小計	銘柄数 :	1		11,548,060.65	
				(69,288,363)	
	組入時価比率 :	0.9%		1.0%	
ブラジルリアル	GERDAU SA-PREF	284,470	9.44	2,685,396.80	
	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA-PREF A	67,250	15.95	1,072,637.50	
	LOJAS RENNER SA	66,907	26.90	1,799,798.30	
	BANCO DO BRASIL SA	62,290	27.60	1,719,204.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	167,935	35.44	5,951,616.40	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	37,640	30.36	1,142,750.40	
	ENGIE BRASIL SA	34,340	33.14	1,138,027.60	
小計	銘柄数 :	7		15,509,431.00	
				(518,325,184)	
	組入時価比率 :	6.9%		7.6%	
ユーロ	ERSTE GROUP BANK AG	14,510	32.72	474,767.20	
小計	銘柄数 :	1		474,767.20	
				(58,918,609)	
	組入時価比率 :	0.8%		0.9%	
トルコリラ	TURKIYE PETROL RAFINERILERI AS	20,740	98.05	2,033,557.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	323,407	6.50	2,102,145.50	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	252,310	9.54	2,407,037.40	
	TURKIYE HALK BANKASI	201,370	12.70	2,557,399.00	
小計	銘柄数 :	4		9,100,138.90	
				(284,652,344)	
	組入時価比率 :	3.8%		4.2%	
香港ドル	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE HOLDINGS LTD	380,000	14.40	5,472,000.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD-B	251,700	10.25	2,579,925.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	439,403	23.55	10,347,940.65	

	AIA GROUP LTD	196,200	55.35	10,859,670.00	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPANY	262,200	20.10	5,270,220.00	
	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	688,000	12.84	8,833,920.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	204,500	50.20	10,265,900.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	324,000	23.45	7,597,800.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	125,000	271.60	33,950,000.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	648,000	11.38	7,374,240.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	336,000	16.06	5,396,160.00	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	464,000	6.01	2,788,640.00	
小計	銘柄数 :	12		110,736,415.65	
				(1,565,812,917)	
	組入時価比率 :	20.9%		22.9%	
タイパーツ	PTT PCL-NVDR	61,700	383.00	23,631,100.00	
	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	190,500	190.50	36,290,250.00	
小計	銘柄数 :	2		59,921,350.00	
				(194,145,174)	
	組入時価比率 :	2.6%		2.8%	
インドネシアルピア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	944,900	9,000.00	8,504,100,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,045,500	4,340.00	13,217,470,000.00	
小計	銘柄数 :	2		21,721,570,000.00	
				(180,289,031)	
	組入時価比率 :	2.4%		2.6%	
韓国ウォン	S-OIL CORPORATION	8,020	99,100.00	794,782,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	1,043	162,000.00	168,966,000.00	
	HYUNDAI STEEL COMPANY	5,660	58,200.00	329,412,000.00	
	LG CHEM LTD	2,522	291,500.00	735,163,000.00	
	POSCO	5,000	275,000.00	1,375,000,000.00	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	866	995,000.00	861,670,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	4,590	232,500.00	1,067,175,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP INC	29,680	42,700.00	1,267,336,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	23,060	49,400.00	1,139,164,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	1,817	295,000.00	536,015,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	1,261	1,803,000.00	2,273,583,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	5,770	158,500.00	914,545,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	31,340	43,000.00	1,347,620,000.00	
	SK HYNIX INC	22,827	56,100.00	1,280,594,700.00	
小計	銘柄数 :	14		14,091,025,700.00	

				(1,390,784,236)	
	組入時価比率：	18.6%		20.4%	
新台幣ドル	ECLAT TEXTILE CO LTD	40,000	325.00	13,000,000.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	202,000	78.90	15,937,800.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	724,000	46.05	33,340,200.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	726,000	13.25	9,619,500.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	35,000	291.50	10,202,500.00	
	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	5,000	4,850.00	24,250,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	110,000	113.50	12,485,000.00	
	MEDIATEK INC	44,000	243.00	10,692,000.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	315,000	58.20	18,333,000.00	
小計	銘柄数：	9		147,860,000.00	
				(542,646,200)	
	組入時価比率：	7.3%		8.0%	
インドルピー	AXIS BANK LIMITED	110,080	513.65	56,542,592.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	90,870	1,606.15	145,950,850.50	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	41,350	2,603.95	107,673,332.50	
小計	銘柄数：	3		310,166,775.00	
				(536,588,520)	
	組入時価比率：	7.2%		7.9%	
南アフリカランド	MR PRICE GROUP LIMITED	52,931	164.44	8,703,973.64	
	FIRSTRAND LTD	294,250	49.80	14,653,650.00	
	SANLAM LIMITED	63,213	68.00	4,298,484.00	
小計	銘柄数：	3		27,656,107.64	
				(239,778,453)	
	組入時価比率：	3.2%		3.5%	
合計				6,820,156,737	
				(6,820,156,737)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション 証券等	アメリカドル	AL-RAJHI BANK(ML)2020 P-NT CW		47,893.00	795,502.73	
		HANGZHOU HIKVISION DIGI(BNP)2019 P-NT CW		279,375.00	1,149,292.87	
		MIDEA GROUP(BNP)2018 P-NT CW		76,925.00	411,417.97	
		MIDEA GROUP(UBS)2018 P-NT CW		157,700.00	844,795.74	
	計	銘柄数：	4	561,893.00	3,201,009.31	

					(352,687,205)	
		組入時価比率：	4.7%		94.5%	
	小計				352,687,205	
					(352,687,205)	
社債券	アメリカドル	AL RAJHI BANK(HSBC)2018 P-NT ELN		11,110.00	186,628.00	
	計	銘柄数：	1	11,110.00	186,628.00	
					(20,562,673)	
		組入時価比率：	0.3%		5.5%	
	小計				20,562,673	
					(20,562,673)	
	合計				373,249,878	
					(373,249,878)	

(注)各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)

当ファンドは、「G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

## ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第20特定期間(平成28年11月29日から平成29年5月26日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 1 財務諸表

## G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)

### (1) 貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (平成28年11月28日現在)	当期 (平成29年5月26日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,583,809,865	1,831,397,458
流動資産合計		1,583,809,865	1,831,397,458
資産合計		1,583,809,865	1,831,397,458
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		6,221,558	5,869,013
未払受託者報酬		46,654	49,271
未払委託者報酬		1,104,088	1,166,021
その他未払費用		31,090	32,839
流動負債合計		7,403,390	7,117,144
負債合計		7,403,390	7,117,144
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,456,421,497	3,668,133,464
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	1,880,015,022	1,843,853,150
（分配準備積立金）		463,832	5,083
元本等合計		1,576,406,475	1,824,280,314
純資産合計		1,576,406,475	1,824,280,314
負債純資産合計		1,583,809,865	1,831,397,458

## （２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (自 平成28年5月27日 至 平成28年11月28日)	当期 (自 平成28年11月29日 至 平成29年5月26日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		17,282,194	209,737,431
営業収益合計		17,282,194	209,737,431
営業費用			
受託者報酬		266,211	276,857
委託者報酬	1	6,300,272	6,552,187
その他費用		177,412	184,517
営業費用合計		6,743,895	7,013,561

営業利益又は営業損失（ ）		10,538,299	202,723,870
経常利益又は経常損失（ ）		10,538,299	202,723,870
当期純利益又は当期純損失（ ）		10,538,299	202,723,870
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,007,802	830,490
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,873,165,773	1,880,015,022
剰余金増加額又は欠損金減少額		137,907,572	218,303,462
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		137,907,572	218,303,462
剰余金減少額又は欠損金増加額		106,507,724	326,085,127
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		106,507,724	326,085,127
分配金	2	47,779,594	57,949,843
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,880,015,022	1,843,853,150

## ( 3 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成28年11月26日および平成28年11月27日が休日のため、信託約款第36条により、第19特定期間末日を平成28年11月28日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	前期 (平成28年11月28日現在)	当期 (平成29年5月26日現在)
1 期首元本額	3,511,729,631円	3,456,421,497円
期中追加設定元本額	197,007,725円	640,314,128円
期中一部解約元本額	252,315,859円	428,602,161円
2 元本の欠損	1,880,015,022円	1,843,853,150円
受益権の総数	3,456,421,497口	3,668,133,464口
1 口当たりの純資産額 ( 1 万口当たりの純資産額)	0.4561円 (4,561円)	0.4973円 (4,973円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	前期 (自 平成28年5月27日 至 平成28年11月28日)	当期 (自 平成28年11月29日 至 平成29年5月26日)
----	---------------------------------------	---------------------------------------

1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 平成28年 5月27日 至 平成28年 6月27日)	(自 平成28年11月29日 至 平成28年12月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,160,295円	6,220,626円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,057,908円	2,113,142円
分配準備積立金額	4,204円	462,200円
当ファンドの分配対象収益額	8,222,407円	8,795,968円
当ファンドの期末残存口数	3,560,060,822口	3,515,428,190口
1万口当たり収益分配対象額	23.09円	25.02円
1万口当たり分配金額	16.00円	14.00円
収益分配金金額	5,696,097円	4,921,599円
	(自 平成28年 6月28日 至 平成28年 7月26日)	(自 平成28年12月27日 至 平成29年 1月26日)
費用控除後の配当等収益額	18,569,501円	23,043,724円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,005,206円	2,078,888円
分配準備積立金額	456,407円	1,731,441円
当ファンドの分配対象収益額	21,031,114円	26,854,053円
当ファンドの期末残存口数	3,468,893,529口	3,456,175,096口
1万口当たり収益分配対象額	60.62円	77.69円
1万口当たり分配金額	49.00円	70.00円
収益分配金金額	16,997,578円	24,193,225円
	(自 平成28年 7月27日 至 平成28年 8月26日)	(自 平成29年 1月27日 至 平成29年 2月27日)
費用控除後の配当等収益額	5,818,952円	7,663,784円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,076,487円	2,124,621円
分配準備積立金額	2,022,149円	573,059円
当ファンドの分配対象収益額	9,917,588円	10,361,464円
当ファンドの期末残存口数	3,491,833,159口	3,455,236,966口
1万口当たり収益分配対象額	28.40円	29.98円
1万口当たり分配金額	23.00円	20.00円
収益分配金金額	8,031,216円	6,910,473円

区分	前期 (自 平成28年 5月27日 至 平成28年11月28日)	当期 (自 平成28年11月29日 至 平成29年 5月26日)
費用控除後の配当等収益額	(自 平成28年 8月27日 至 平成28年 9月26日) 5,644,101円	(自 平成29年 2月28日 至 平成29年 3月27日) 6,044,340円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,867,850円	2,405,544円
分配準備積立金額	1,919円	1,300,975円
当ファンドの分配対象収益額	7,513,870円	9,750,859円
当ファンドの期末残存口数	3,461,099,902口	3,568,235,886口
1万口当たり収益分配対象額	21.70円	27.32円
1万口当たり分配金額	14.00円	17.00円
収益分配金金額	4,845,539円	6,066,001円
	(自 平成28年9月27日 至 平成28年10月26日)	(自 平成29年3月28日 至 平成29年4月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,355,097円	8,565,891円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,041,735円	2,903,880円
分配準備積立金額	788,824円	1,230,858円
当ファンドの分配対象収益額	9,185,656円	12,700,629円
当ファンドの期末残存口数	3,522,121,702口	3,699,826,877口
1万口当たり収益分配対象額	26.07円	34.32円
1万口当たり分配金額	17.00円	27.00円
収益分配金金額	5,987,606円	9,989,532円
	(自 平成28年10月27日 至 平成28年11月28日)	(自 平成29年4月27日 至 平成29年5月26日)
費用控除後の配当等収益額	5,551,354円	5,555,412円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,006,272円	2,740,075円
分配準備積立金額	1,134,036円	3,225円
当ファンドの分配対象収益額	8,691,662円	8,298,712円
当ファンドの期末残存口数	3,456,421,497口	3,668,133,464口
1万口当たり収益分配対象額	25.14円	22.62円
1万口当たり分配金額	18.00円	16.00円
収益分配金金額	6,221,558円	5,869,013円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。



2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。</p> <p>G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成28年11月28日現在)	当期 (平成29年5月26日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	44,301,410	7,347,556
合計	44,301,410	7,347,556

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成29年5月26日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	1,409,634,743	1,831,397,458	
合計			1,409,634,743	1,831,397,458	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

## 「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成28年11月28日現在)	(平成29年5月26日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		452,106,188	271,064,601
コール・ローン		6,276,735	8,473,484
国債証券		6,477,919,826	6,973,551,228
派生商品評価勘定		150,681,735	116,962,657
未収入金		29,637,267	-
未収利息		86,234,018	94,130,702
前払費用		9,087,896	25,120,742
差入委託証拠金		3,687,294	8,093,732
流動資産合計		7,215,630,959	7,497,397,146
資産合計		7,215,630,959	7,497,397,146
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		150,860,694	97,322,760
未払金		94,289,743	28,298,251
未払解約金		3,044,801	966,951
未払利息		16	21
流動負債合計		248,195,254	126,587,983

負債合計		248,195,254	126,587,983
純資産の部			
元本等			
元本	1	6,071,529,363	5,673,341,546
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		895,906,342	1,697,467,617
元本等合計		6,967,435,705	7,370,809,163
純資産合計		6,967,435,705	7,370,809,163
負債純資産合計		7,215,630,959	7,497,397,146

(注)「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

## (2) 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(平成28年11月28日現在)	(平成29年5月26日現在)
1期首元本額	6,664,602,942円	6,071,529,363円
期中追加設定元本額	105,345,200円	276,051,796円
期中解約元本額	698,418,779円	674,239,613円
元本の内訳（注）		
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（毎月決算型）	3,586,145,762円	3,276,202,314円
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	1,380,106,192円	1,409,634,743円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA（適格機関投資家専用）	1,105,277,409円	987,504,489円
合計	6,071,529,363円	5,673,341,546円
受益権の総数	6,071,529,363口	5,673,341,546口
1口当たりの純資産額	1.1476円	1.2992円
（1万口当たりの純資産額）	（11,476円）	（12,992円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的、金利関連では金利変動リスクを回避し、効率的な運用に資することを目的として利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成28年11月28日現在)	(平成29年5月26日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	226,102,958	83,612,523
合計	226,102,958	83,612,523

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （債券関連）

区分	種類	（平成28年11月28日現在）				（平成29年5月26日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引	債券先物取引 買建	-	-	-	-	84,439,881	-	84,418,920	20,961
合計		-	-	-	-	84,439,881	-	84,418,920	20,961

## （注）1．先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## （通貨関連）

区分	種類	（平成28年11月28日現在）				（平成29年5月26日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	1,330,268,117	-	1,420,138,474	89,870,357	1,880,230,894	-	1,871,860,071	8,370,823
	メキシコペソ	329,917,085	-	329,090,353	826,732	356,724,739	-	369,384,781	12,660,042
	トルコリラ	121,044,595	-	119,972,403	1,072,192	281,040,130	-	291,050,073	10,009,943
	チェココルナ	-	-	-	-	57,500,872	-	60,249,108	2,748,236
	ハンガリーフォリ ント	336,046,297	-	346,485,862	10,439,565	389,586,155	-	407,620,230	18,034,075
	ポーランドズロチ	286,816,478	-	291,060,241	4,243,763	733,545,654	-	769,482,321	35,936,667
	タイバーツ	-	-	-	-	28,178,068	-	28,623,150	445,082
	南アフリカランド	308,374,548	-	338,026,113	29,651,565	278,491,243	-	281,093,608	2,602,365
	売建								
	アメリカドル	1,387,199,003	-	1,492,278,449	105,079,446	2,125,066,861	-	2,108,556,659	16,510,202
	メキシコペソ	268,204,565	-	270,401,149	2,196,584	108,871,251	-	110,784,879	1,913,628
	トルコリラ	221,699,507	-	213,516,866	8,182,641	420,723,222	-	423,136,446	2,413,224
	ハンガリーフォリ ント	339,952,195	-	351,303,300	11,351,105	455,520,658	-	474,087,867	18,567,209
	ポーランドズロチ	322,668,093	-	329,000,530	6,332,437	531,545,213	-	567,468,719	35,923,506
	タイバーツ	-	-	-	-	130,635,701	-	133,311,869	2,676,168
	南アフリカランド	177,743,757	-	193,452,111	15,708,354	232,934,849	-	240,434,655	7,499,806
合計		5,429,934,240	-	5,694,725,851	178,959	8,010,595,510	-	8,137,144,436	21,582,248

## （注）1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### (金利関連)

区分	種類	(平成28年11月28日現在)				(平成29年5月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	金利先物取引 売建	-	-	-	-	684,399,341	684,399,341	686,320,731	1,921,390
合計		-	-	-	-	684,399,341	684,399,341	686,320,731	1,921,390

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

### (3) 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表（平成29年5月26日現在）

##### (イ) 株式

該当事項はありません。

##### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	INDNSA 4.75% JAN26 REGS		450,000.00	483,700.50	
	計	銘柄数：	1	450,000.00	483,700.50	
					(54,072,878)	
		組入時価比率：	0.7%		0.8%	
	アルゼンチンペソ	ARGENTINE GOVT 16% OCT23		3,800,000.00	4,066,000.00	
		ARGENTINE GOVT15.5%OCT26		4,400,000.00	4,796,000.00	
		ARGENTINE GOVT18.2%OCT21		19,840,000.00	21,526,400.00	
	計	銘柄数：	3	28,040,000.00	30,388,400.00	
					(211,199,380)	
		組入時価比率：	2.9%		3.0%	
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% NOV36		10,088,900.00	12,605,878.77	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN21		22,480,000.00	21,907,884.00	

		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		37,200,000.00	36,027,456.00	
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		33,800,000.00	34,715,980.00	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		21,900,000.00	23,842,968.00	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		4,900,000.00	5,381,572.00	
		MEXICO GOVT 8% DEC23		7,000,000.00	7,267,820.00	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,256,603.55	
	計	銘柄数 :	8	137,898,900.00	145,006,162.32	
					(877,287,282)	
		組入時価比率 :	11.9%		12.6%	
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN21 NTFN		24,200,000.00	24,792,198.20	
		BRAZIL 10% JAN23 NTFN		10,377,000.00	10,456,404.80	
		BRAZIL 10% JAN25 NTFN		4,450,000.00	4,434,545.15	
		BRAZIL 10% JAN27 NTFN		2,880,000.00	2,845,990.08	
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTFN		2,780,000.00	8,561,288.00	
	計	銘柄数 :	5	44,687,000.00	51,090,426.23	
					(1,743,716,247)	
		組入時価比率 :	23.7%		25.0%	
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% MAR26		250,000,000.00	260,642,500.00	
	計	銘柄数 :	1	250,000,000.00	260,642,500.00	
					(43,527,297)	
		組入時価比率 :	0.6%		0.6%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		2,105,000,000.00	2,718,607,500.00	
		COLOMBIA GOVT4.375%MAR23		450,000,000.00	416,947,500.00	
		COLOMBIA GOVT7.75% APR21		540,000,000.00	577,103,400.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		1,773,400,000.00	2,174,170,666.00	
		COLOMBIA TES 5% NOV18		4,258,000,000.00	4,237,433,860.00	
	計	銘柄数 :	5	9,126,400,000.00	10,124,262,926.00	
					(387,759,270)	
		組入時価比率 :	5.3%		5.6%	
	ペルーヌエボソル	PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		400,000.00	429,324.00	
		PERU GOVT6.35% AUG28 GDN		1,742,000.00	1,828,734.18	
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		2,730,000.00	2,985,828.30	
	計	銘柄数 :	3	4,872,000.00	5,243,886.48	
					(179,288,478)	
		組入時価比率 :	2.4%		2.6%	
	トルコリラ	TURKEY GOVT 10.5% JAN20		1,664,860.00	1,657,667.79	
		TURKEY GOVT 10.6% FEB26		5,610,000.00	5,688,876.60	
		TURKEY GOVT 10.7% FEB21		3,070,000.00	3,076,600.50	
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		147,945.00	136,417.12	
		TURKEY GOVT 8.8% SEP23		1,940,000.00	1,796,925.00	
		TURKEY GOVT 8% MAR25		808,678.00	708,207.84	
		TURKEY GOVT 9.2% SEP21		4,243,555.00	4,045,550.72	
		TURKEY GOVT 9.4% JUL20		2,300,000.00	2,223,801.00	
		TURKEY GOVT 9% JUL24		1,000,000.00	932,800.00	



	計	銘柄数：	9	20,785,038.00	20,266,846.57
					(635,365,639)
		組入時価比率：	8.6%		9.1%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 3% JUN24 24/B		359,870,000.00	372,317,903.30
		HUNGARY 6% NOV23 23/A		170,930,000.00	210,221,679.10
	計	銘柄数：	2	530,800,000.00	582,539,582.40
					(237,326,625)
		組入時価比率：	3.2%		3.4%
	ポーランドズロチ	POLAND 1.75% JUL21 0721		3,812,000.00	3,686,737.68
		POLAND 2.5% JUL26 0726		1,400,000.00	1,319,612.00
		POLAND 5.75% OCT21 1021		4,960,000.00	5,590,416.00
		POLAND GOVT 5.75% SEP22		5,206,000.00	5,951,603.32
	計	銘柄数：	4	15,378,000.00	16,548,369.00
					(496,616,553)
		組入時価比率：	6.7%		7.1%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.05% JAN28 6212		58,900,000.00	56,784,312.00
		RUSSIA 7.6% JUL22 6209		33,800,000.00	33,701,980.00
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219		29,124,000.00	29,391,649.56
		RUSSIA 7% AUG23 6215		28,400,000.00	27,446,328.00
		RUSSIA 7% JAN23 6211		14,000,000.00	13,589,800.00
	計	銘柄数：	5	164,224,000.00	160,914,069.56
					(317,000,717)
		組入時価比率：	4.3%		4.5%
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 3.25% APR24		745,000.00	746,050.45
		ROMANIA GOVT 5.8% JUL27		860,000.00	1,011,738.40
	計	銘柄数：	2	1,605,000.00	1,757,788.85
					(48,356,771)
		組入時価比率：	0.7%		0.7%
	マレーシアリングギット	MALAYSIA 3.492% MAR20		1,900,000.00	1,897,454.00
		MALAYSIA 3.8% AUG23		1,200,000.00	1,196,088.00
		MALAYSIA 4.048% SEP21		116,000.00	117,769.00
		MALAYSIA 4.07% SEP26		1,259,000.00	1,252,843.49
		MALAYSIA 4.16% JUL21		1,200,000.00	1,223,448.00
		MALAYSIA 4.232% JUN31		1,372,000.00	1,347,180.52
		MALAYSIA 4.378% NOV19		7,590,000.00	7,755,841.50
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	406,944.00
	計	銘柄数：	8	15,037,000.00	15,197,568.51
					(397,416,416)
		組入時価比率：	5.4%		5.7%
	タイバーツ	THAI GOVT 3.58% DEC27		693,000.00	738,315.27
		THAI GOVT 3.85% DEC25		29,819,000.00	32,739,771.05
		THAI GOVT 4.875% JUN29		551,000.00	659,850.05
	計	銘柄数：	3	31,063,000.00	34,137,936.37

					(111,972,431)
		組入時価比率：	1.5%		1.6%
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		7,000,000.00	9,190,930.00
	計	銘柄数：	1	7,000,000.00	9,190,930.00
					(20,587,683)
		組入時価比率：	0.3%		0.3%
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		1,350,000,000.00	1,701,091,800.00
		INDON 8.25% MAY36 FR72		5,288,000,000.00	5,614,534,000.00
		INDON 8.375% MAR24 FR70		14,276,000,000.00	15,397,308,420.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		3,107,000,000.00	3,321,383,000.00
		INDON 8.75% MAY31 FR73		8,250,000,000.00	9,231,750,000.00
		INDON 9% MAR29 FR71		37,171,000,000.00	41,791,689,839.00
	計	銘柄数：	6	69,442,000,000.00	77,057,757,059.00
					(647,285,159)
		組入時価比率：	8.8%		9.3%
	南アフリカランド	S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		3,450,000.00	3,162,477.00
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		1,850,095.00	1,758,533.79
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		4,256,667.00	4,804,585.17
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		14,144,272.00	10,332,107.81
		S.AFRICA6.75% MAR21 R208		300,000.00	292,230.00
		S.AFRICA7.75% FEB23 2023		5,700,000.00	5,656,509.00
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		7,864,730.00	7,292,570.89
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		12,515,334.00	11,478,563.73
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		3,574,607.00	3,282,490.11
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		18,039,889.00	17,307,108.70
	計	銘柄数：	10	71,695,594.00	65,367,176.20
					(564,772,402)
		組入時価比率：	7.7%		8.1%
	小計				6,973,551,228
					(6,973,551,228)
	合計				6,973,551,228
					(6,973,551,228)

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## &lt;参考情報：組入投資信託証券の内容&gt;

※PowerShares DB Commodity Index Tracking Fundの明細は、インベスコ・パワーシェアーズ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの年次報告書を基に、岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

## ○組入資産の明細

## 外国公社債

(2016年12月31日現在)

銘柄	評価額
	米ドル
U.S. Treasury Bills, 0.490% due January 19, 2017	559,898,640
U.S. Treasury Bills, 0.485% due January 26, 2017	475,874,812
U.S. Treasury Bills, 0.490% due March 2, 2017	419,678,700
U.S. Treasury Bills, 0.530% due April 6, 2017	578,219,508
U.S. Treasury Bills, 0.625% due May 18, 2017	370,166,363
合計	2,403,838,023

## ○先物取引の状況

## 商品先物取引

(2016年12月31日現在)

銘柄	買建額
	米ドル
CBOT Corn (6,981 contracts, settlement date September 14, 2017)	129,584,812
CBOT Soybean (2,697 contracts, settlement date November 14, 2017)	133,400,362
CBOT Wheat (5,783 contracts, settlement date July 14, 2017)	125,563,388
COMEX Gold (1,480 contracts, settlement date August 29, 2017)	171,665,200
COMEX Silver (516 contracts, settlement date March 29, 2017)	41,251,620
ICE-UK Brent Crude Oil (5,706 contracts, settlement date October 31, 2017)	335,113,380
LME Aluminum (2,266 contracts, settlement date October 16, 2017)	96,630,738
LME Copper (758 contracts, settlement date February 13, 2017)	104,798,238
LME Zinc (1,600 contracts, settlement date December 18, 2017)	102,650,000
NYB-ICE Sugar (5,985 contracts, settlement date September 29, 2017)	125,014,680
NYMEX Natural Gas (4,517 contracts, settlement date August 29, 2017)	160,443,840
NYMEX NY Harbor ULSD (4,666 contracts, settlement date May 31, 2017)	342,794,222
NYMEX RBOB Gasoline (5,079 contracts, settlement date November 30, 2017)	344,999,201
NYMEX WTI Crude (6,278 contracts, settlement date February 21, 2017)	343,155,480
合計	2,557,065,161

## &lt;補足情報：直近の構成比率&gt;

(2016年12月31日現在)

品目	比率	品目	比率
	%		%
ガソリン	13.5	トウモロコシ	5.1
WTI原油	13.4	小麦	4.9
灯油	13.4	砂糖	4.9
Brent原油	13.1	銅	4.1
金	6.7	亜鉛	4.0
天然ガス	6.3	アルミニウム	3.8
大豆	5.2	銀	1.6

(注) 比率は、主要投資対象とする「PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund」のポートフォリオに対する買建額の割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

## 2【ファンドの現況】

## 【世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）】

## 【純資産額計算書】

（2017年10月31日現在）

資産総額	763,259,471円
負債総額	591,759円
純資産総額（ - ）	762,667,712円
発行済数量	667,210,359口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1431円

（参考）

## 日本好配当割安株オープン マザーファンド

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	6,145,707,446円
負債総額	1,714円
純資産総額（ - ）	6,145,705,732円
発行済数量	2,298,104,696口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.6742円

## 国内債券マザーファンド

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	1,242,817,778円
負債総額	471円
純資産総額（ - ）	1,242,817,307円
発行済数量	987,759,995口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2582円

## 世界高金利債券マザーファンド

## 純資産額計算書

(2017年10月31日現在)

資産総額	861,103,699円
負債総額	231円
純資産総額( - )	861,103,468円
発行済数量	671,854,955口
1単位当たり純資産額( / )	1.2817円

## Jリート・マザーファンド

## 純資産額計算書

(2017年10月31日現在)

資産総額	18,388,895,750円
負債総額	4,016円
純資産総額( - )	18,388,891,734円
発行済数量	7,685,245,063口
1単位当たり純資産額( / )	2.3928円

## 北米リート・マザーファンド

## 純資産額計算書

(2017年10月31日現在)

資産総額	2,909,909,538円
負債総額	496円
純資産総額( - )	2,909,909,042円
発行済数量	1,316,447,474口
1単位当たり純資産額( / )	2.2104円

## オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	1,004,400,078円
負債総額	146円
純資産総額（ - ）	1,004,399,932円
発行済数量	493,592,394口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.0349円

## ヨーロッパリート・マザーファンド

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	1,940,988,419円
負債総額	5,422円
純資産総額（ - ）	1,940,982,997円
発行済数量	1,812,374,809口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0710円

## G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	1,694,836,548円
負債総額	15,266,599円
純資産総額（ - ）	1,679,569,949円
発行済口数	1,414,192,980口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1877円
（1万口当たり純資産額）	（11,877円）

## G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	1,694,812,679円
負債総額	8,999,999円
純資産総額（ - ）	1,685,812,680円
発行済口数	977,239,899口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7251円
（1万口当たり純資産額）	（17,251円）

## G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	702,717,634円
負債総額	1,012,097円
純資産総額（ - ）	701,705,537円
発行済口数	1,288,294,241口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5447円
（1万口当たり純資産額）	（5,447円）

## G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	9,308,265,590円
負債総額	73,094,009円
純資産総額（ - ）	9,235,171,581円
発行済口数	3,864,158,504口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3900円
（1万口当たり純資産額）	（23,900円）

## G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	1,838,387,825円
負債総額	208,063円
純資産総額（ - ）	1,838,179,762円
発行済口数	3,715,267,491口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4948円
（1万口当たり純資産額）	（4,948円）

## G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

（2017年10月31日現在）

資産総額	7,086,107,130円
負債総額	130,303,770円
純資産総額（ - ）	6,955,803,360円
発行済口数	5,205,026,594口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3364円
（1万口当たり純資産額）	（13,364円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料  
該当事項はありません。

受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
該当事項はありません。

受益権について



ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

（2017年10月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

##### （2）委託会社の機構

###### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

###### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2017年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	160	12,467
追加型公社債投資信託	3	2,594
単位型株式投資信託	72	2,197
単位型公社債投資信託	8	301
合計	243	17,561

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,148,043	12,889,303
有価証券	1,656	94,613
未収委託者報酬	1,128,492	1,073,372
未収運用受託報酬	11,170	18,838
未収投資助言報酬	14,853	11,660
前払費用	43,517	45,683
未収入金		56,411
未収収益	55,508	38,483

繰延税金資産		36,754		5,119
その他の流動資産		3,690		5,642
流動資産合計		11,443,688		14,239,128
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	21,718	1	252,684
器具備品	1	95,958	1	62,605
有形固定資産合計		117,676		315,290
無形固定資産				
ソフトウェア		12,998		10,557
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		15,120		12,680
投資その他の資産				
投資有価証券		4,475,313		2,623,947
親会社株式		1,086,624		915,292
長期差入保証金		108,160		231,697
前払年金費用		60,702		49,496
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		5,742,995		3,832,628
固定資産合計		5,875,793		4,160,598
資産合計		17,319,481		18,399,727

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,387	7,928
未払金	648,432	787,831
未払収益分配金	18	13
未払償還金	3,795	8,124
未払手数料	573,935	532,071
その他未払金	70,684	247,622
未払費用	221,750	192,452
未払法人税等	472,555	133,340
未払消費税等	86,980	
賞与引当金	33,506	13,420
流動負債合計	1,471,612	1,134,972
固定負債		
退職給付引当金	227,735	257,350
役員退職慰労引当金	33,610	41,120
繰延税金負債	93,015	107,927
資産除去債務	33,865	87,840
長期未払金		29,100
固定負債合計	388,226	523,338
負債合計	1,859,839	1,658,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000

資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	7,593,462	8,805,462
利益剰余金合計	13,491,954	14,703,955
株主資本合計	15,058,454	16,270,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	401,188	470,961
評価・換算差額等合計	401,188	470,961
純資産合計	15,459,642	16,741,416
負債・純資産合計	17,319,481	18,399,727

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,357,045	12,602,269
運用受託報酬	26,459	39,629
投資助言報酬	34,356	30,278
営業収益合計	16,417,861	12,672,177
営業費用		
支払手数料	8,715,105	6,581,071
広告宣伝費	273,041	233,028
公告費	126	220
受益権管理費	16,088	16,958
調査費	1,653,453	1,367,966
調査費	338,352	345,696
委託調査費	1,315,101	1,022,270
委託計算費	316,593	283,205
営業雑経費	370,731	360,386
通信費	58,965	55,900
印刷費	242,346	236,629
諸経費	56,093	55,218
協会費	9,396	9,534
諸会費	3,929	3,104
営業費用合計	11,345,141	8,842,838
一般管理費		
給料	1,564,193	1,634,016
役員報酬	152,970	174,000
給料・手当	1,407,245	1,460,016
賞与	3,978	
交際費	22,013	17,190

寄付金	38,513	21,013
旅費交通費	64,231	49,246
租税公課	41,794	53,904
不動産賃借料	160,609	199,709
賞与引当金繰入	33,506	10,270
退職給付費用	69,282	84,132
役員退職慰労引当金繰入	7,340	12,250
固定資産減価償却費	34,275	29,243
諸経費	365,842	347,126
一般管理費合計	2,401,603	2,458,103
営業利益	2,671,116	1,371,235

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	74,985	1	52,776
受取利息		1,989		694
約款時効収入		10		678
受取負担金		24,695		
受取保険金				20,002
雑益		3,780		3,318
営業外収益合計		105,461		77,469
営業外費用				
信託財産負担金		17		
固定資産除却損	2	40	2	77
為替差損		88		49
雑損		0		
営業外費用合計		146		127
経常利益		2,776,431		1,448,577
特別利益				
有価証券売却益		68,676		
有価証券償還益		548		
投資有価証券売却益		48,335		1,335
投資有価証券償還益		35,073		1,810
親会社株式売却益				133,994
受取補償金				390,000
特別利益合計		152,633		527,140
特別損失				
有価証券売却損		5,395		
有価証券償還損		12,957		19
投資有価証券売却損		67,629		118,400
投資有価証券償還損				72
投資有価証券評価損		24,083		322
移転関連費用				94,360
特別損失合計		110,066		213,173
税引前当期純利益		2,818,998		1,762,543
法人税、住民税及び事業税		797,633		493,560
法人税等調整額		114,260		15,732

法人税等合計	911,894	509,293
当期純利益	1,907,103	1,253,250

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,907,103	1,907,103	1,907,103			1,907,103
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									695,409	695,409	695,409
当期変動額合計						1,865,853	1,865,853	1,865,853	695,409	695,409	1,170,444
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法

により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)



「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計期間から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	63,927千円	1,614千円
器具備品	162,599 "	67,734 "
計	226,526 "	69,348 "

## (損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取配当金	55,470千円	40,590千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
器具備品	40千円	77千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

## 2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## 3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年以内		80,835
1年超		848,767
合計		929,602

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,148,043	10,148,043	
(2) 有価証券	1,656	1,656	
(3) 未収委託者報酬	1,128,492	1,128,492	
(4) 投資有価証券	3,894,313	3,894,313	
(5) 親会社株式	1,086,624	1,086,624	
(6) 長期差入保証金	108,160	108,160	
(7) 未払金（未払手数料）	573,935	573,935	
(8) 未払金（その他未払金）	70,684	70,684	
(9) 未払法人税等	472,555	472,555	

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	
(2) 有価証券	94,613	94,613	
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	
(5) 親会社株式	915,292	915,292	
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	1,128
(7) 未払金（未払手数料）	532,071	532,071	
(8) 未払金（その他未払金）	247,622	247,622	
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払金（その他未払金）、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,148,043			
未収委託者報酬	1,128,492			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,656	3,506,735	86,377	
長期差入保証金	103,593	4,630		
合計	11,381,723	3,511,395	86,377	

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303			
未収委託者報酬	1,073,372			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	94,613	1,647,443	78,016	
長期差入保証金		5,359		226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,350,656	605,961	744,694			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				182,820	156,000	26,820
	小計				1,533,476	761,961	771,515
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,140	12,350	2,210			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				3,438,976	3,629,995	191,018
	小計				3,449,116	3,642,345	193,228
合計		4,982,593	4,404,307	578,286			

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,206,084	460,956	745,127			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				233,592	189,506	44,086
	小計				1,439,676	650,462	789,214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,815	12,350	2,535			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				1,603,361	1,711,167	107,806
	小計				1,613,176	1,723,517	110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873			

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	609,484	117,011	73,025
合計	609,484	117,011	73,025

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	279,000	133,994	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

## 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券について24,083千円（その他有価証券のその他24,083千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券について322千円（その他有価証券のその他322千円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	481,968	511,687
勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	
数理計算上の差異の発生額	10,297	1,597
退職給付の支払額	30,258	11,244
退職給付債務の期末残高	511,687	554,146

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	284,842	278,768
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の発生額	32,888	13,214
事業主からの拠出額	33,038	19,316
退職給付の支払額	7,647	2,241
年金資産の期末残高	278,768	310,452

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,108	270,028
年金資産	278,768	310,452
	25,659	40,424
非積立型制度の退職給付債務	258,578	284,118
未積立退職給付債務	232,918	243,694
未認識数理計算上の差異	65,885	35,839
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854
退職給付引当金	227,735	257,350
前払年金費用	60,702	49,496
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
--	--------------------------------------	--------------------------------------

勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の費用処理額	6,607	15,233
確定給付制度に係る退職給付費用	54,863	69,141

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	34.5%	36.1%
一般勘定	33.8%	32.7%
債券	19.0%	18.3%
その他	12.7%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	0.00%	0.08%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,418千円、当事業年度14,991千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	69,732 千円	78,800 千円
役員退職慰労引当金	10,291 "	12,590 "
賞与引当金	10,339 "	4,141 "
ゴルフ会員権評価損	1,838 "	1,838 "
貸倒引当金	4,442 "	4,442 "
その他有価証券評価差額金	59,167 "	33,809 "
有価証券評価損		7,279 "



投資有価証券評価損	9,998	"	2,817	"
未払広告宣伝費	7,681	"	663	"
資産除去債務	10,369	"	26,896	"
未払事業税	32,596	"	4,792	"
未払不動産賃借料			11,904	"
その他	3,508	"	2,757	"
繰延税金資産の合計	219,967	"	192,734	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	236,266	"	241,721	"
未収配当金	17,090	"	11,836	"
資産除去債務に対応する除去費用	4,285	"	26,828	"
前払年金費用	18,587	"	15,155	"
繰延税金負債の合計	276,228	"	295,542	"
繰延税金資産(負債)の純額	56,261	"	102,807	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.28%
住民税均等割等		0.13%
税額控除		2.21%
その他		0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.90%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3 月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
期首残高	33,292	千円	33,865	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		"	87,764	"
時の経過による調整額	573	"	659	"

資産除去債務の履行による減少額		"	34,449	"
期末残高	33,865	千円	87,840	千円

## （セグメント情報等）

### 1.セグメント情報

#### （1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 2.関連情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

#### (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

す。

#### 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

#### (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2)地域ごとの情報

##### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

### 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

#### 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンド の募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,730,087 (注1)	未払 手 数 料	216,005 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

#### 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	------------------	---------------	--------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,814,695 (注1)	未払 手数 料	197,827 (注1)
-----------------	--------------	------------	-----------	-----	--------------------	---------------------	----------------------	-------------------	---------------	-----------------

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

### (2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	18,738円96銭	20,292円62銭
1株当たり当期純利益金額	2,311円64銭	1,519円09銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

### 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	15,459,642千円	16,741,416千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	15,459,642千円	16,741,416千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1)[中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間

(平成29年9月30日)

#### 資産の部

##### 流動資産

現金及び預金	14,122,512
有価証券	505
未収委託者報酬	1,007,070
未収運用受託報酬	9,195

未収投資助言報酬		26,605
繰延税金資産		28,990
その他の流動資産		53,964
流動資産合計		15,248,844
固定資産		
有形固定資産	1	301,819
無形固定資産		11,284
投資その他の資産		3,349,112
投資有価証券		3,057,821
その他		305,801
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		3,662,217
資産合計		18,911,062

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成29年9月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		35,686
前受運用受託報酬		4,908
未払金		581,529
未払収益分配金		13
未払償還金		8,124
未払手数料		480,643
その他未払金		92,747
賞与引当金		6,125
未払法人税等		259,323
その他流動負債	2	266,128
流動負債合計		1,153,701
固定負債		
退職給付引当金		275,490
役員退職慰労引当金		39,250
長期未払金		87,301
資産除去債務		88,292
繰延税金負債		92,007
固定負債合計		582,342
負債合計		1,736,043
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		9,233,004

利益剰余金合計	15,131,496
株主資本合計	16,697,996
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	477,022
評価・換算差額等合計	477,022
純資産合計	17,175,018
負債・純資産合計	18,911,062

## (2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,166,241
運用受託報酬	15,894
投資助言報酬	13,837
営業収益合計	6,195,973
営業費用	4,329,897
一般管理費	1,208,140
営業利益	657,935
営業外収益	1 19,069
営業外費用	106
経常利益	676,899
特別利益	2 40,801
特別損失	3 41,049
税引前中間純利益	676,650
法人税、住民税及び事業税	250,266
法人税等調整額	42,406
法人税等合計	207,859
中間純利益	468,791

## (3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						468,791	468,791	468,791			468,791

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									6,061	6,061	6,061
当中間期変動額合計					427,541	427,541	427,541	6,061	6,061	433,602	
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,233,004	15,131,496	16,697,996	477,022	477,022	17,175,018

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### 時価のないもの

総平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
建物	7,620千円
器具備品	76,781 "
計	84,402 "

## 2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
受取配当金	13,718千円
受取利息	589 "
役員保険解約金	2,257 "

## 2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有価証券償還益	32,986千円
投資有価証券売却益	7,814 "

## 3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有価証券償還損	10,994千円
投資有価証券売却損	30,050 "

## 4減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	15,053千円
無形固定資産	1,395 "

## (リース取引関係)



1. ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません2. オペレーティング・リース取引  
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月 30日)		
1年以内	177,837	千円
1年超	735,598	"
合計	913,435	"

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成29年3月31日	平成29年6月23日

## (金融商品関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,122,512	14,122,512	
(2)有価証券	505	505	
(3)未収委託者報酬	1,007,070	1,007,070	
(4)投資有価証券	2,503,960	2,503,960	
(5)未払金(未払手数料)	480,643	480,643	
(6)未払法人税等	259,323	259,323	

## (注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,218,274	481,381	736,892
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,406,320	641,381	764,938
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,855	12,350	1,495
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,098,145	1,175,533	77,388
合計		2,504,466	1,816,915	687,550

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月 30日)	
期首残高	87,840	千円
時の経過による調整額	452	"
当中間会計期間末残高	88,292	"

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	20,818円20銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	17,175,018
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	17,175,018
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	568円23銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	468,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	468,791
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、

運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2017年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

資本金の額

2016年12月末日現在、250,879千米ドル

事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド

資本金の額

2016年12月末日現在、42,422千英ポンド

事業の内容

英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

#### (3) 「販売会社」（資本金の額は、2017年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	

岡三にいがた証券株式会社	852	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
阿波証券株式会社	100	
三縁証券株式会社	150	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	

## 2【関係業務の概要】

(1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算  
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。

リーフ アメリカ エル エル シーは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、ヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

(3) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い  
収益分配金の再投資  
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い  
投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い  
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

## 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率6.31%）保有しています。

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

## 第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、インターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）も掲載する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。

- 3 投資信託説明書(交付目論見書)のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載すること  
があります。
- 4 投資信託説明書(請求目論見書)の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書(交付目論見書)及び投資信託説明書(請求目論見書)は、インターネットな  
どに掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）」の平成29年4月19日から平成29年10月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）」の平成29年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。